

平成25年第2回邑南町議会定例会(第10日)会議録

- １．招集月日 平成２５年　２月２５日　告示
 ２．招集の場所 邑南町役場　議場
 ３．開　　　会 平成２５年　３月１３日（水）　午前　９時３０分
 散会　午後　３時３０分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
1 0 番	石 橋 純 二	1 1 番	高 本 勝 藏	1 2 番	山 中 康 樹	1 3 番	三 上 徹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
1 0 番	石 橋 純 二	1 1 番	高 本 勝 藏	1 2 番	山 中 康 樹	1 3 番	三 上 徹
1 4 番	長谷川 敏郎	1 5 番	日 高 勝 明	1 6 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長	森 上 寿	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長補佐	能 美 恭 志				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 目 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13番	三上 徹	14番	長谷川 敏郎

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第2回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成25年3月13日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成25年第2回邑南町議会定例会(第10日)会議録

平成25年 3 月 1 3 日 (水)

—— 午前 9 時 3 0 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年第2回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番三上議員、14番長谷川議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(松本正) 日程第2、一般質問。昨日に引き継ぎまして一般質問を行います。それでは一本、一般質問順位第6号、宮田議員登壇をお願いいたします。
- 宮田議員(宮田秀行) 議長。
- 議長(松本正) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田秀行) はい、議席番号2番、宮田秀行でございます。このたびは二つの案件について通告をいたしております。まず、任期満了に伴い、最後の一般質問の前に、町長はじめ関係各部署の方にお礼を申しあげたいと思っております。特に高齢者肺炎球菌ワクチン接種及び肺がん等におけるヘリカルCTの検診体制の町単による確立。これは町民の関心も高かったようで、接種率並びに受診率も好調と聞いております。また、様々な提言に即応していただいたこと、最近では12月の一般質問において、自殺予防対策の啓発番組、これをケーブルテレビで放送していただけないかという提言をいたしましたところ、即応していただいたということで執行部方々には心より感謝申しあげます。どうもありがとうございました。では本題に入りますけれども、昨日最後の10番議員の一般質問と重複することをまずお許してください。先般、国内において5例目の感染症、これが、あのう、SF TSという感染症による死亡報告がありました。また、昨日の昼の段階におきまして、回復した3例の報告が厚生労働省からなされております。未だ不明な点が多いこのSF TSという感染症ではございますが、マダニが媒介するという点からは、邑南町においてはどちらか

というハイリスクな環境であると思われます。最初に、このSFTS、重症熱性血小板減少症候群、SFTS、以下SFTSと略させていただきますが、これは何かというところですが、昨日も10番議員の方からも質問、あのう、報告がございましたけれども、2009年に中国において発症例が発見され、2011年に命名された新しい感染症であると。このSFTSウィルスを持つマダニ。特に、このウィルスが発見されておりますのがフタトゲチマダニとオウシマダニといわれるダニだそうですが、これは、あのう、フタトゲチマダニといわれるダニです。ちょっと見難いかもしれませんが、大体、体長が吸血前、血を吸う前が3ミリから4ミリ。で、吸血いたしますと8ミリから10ミリ程度の大きさまで膨らむと。そのあと吸血が終わると自然にぼろっと落ちるということです。こういった、まあ、ダニがですね、媒介をしておるというのは分っております。昨日の10番議員の方からありましたように、犬だとかを散歩しているときに、よく口のところとか眉毛のところに、ぴっとくっついていてダニが、正にこのフタトゲチマダニといわれるマダニの一種になります。これらに噛まれることによってですね、大体6日から2週間程度の潜伏期間があると。で、それを得て発熱や嘔吐、下痢などの症状を呈して、白血球や血小板というものが顕著に減少して、重症化すると10%から30%の割合で死に至るという病気になります。これは、あのう、森林や草地に多、広く生息しているわけですが、特に多いのが、獣道といわれている、動物の通り道。これは特に気をつけなければならないそうです。まあ、ダニも賢いのでしょうか、そういうところに葉っぱに取り付いてですね、獣が通ると取り付くわけです。で、吸血をしてぼろっと落ちると。ですからこういった、獣道みたいなところは気をつけた方が良いでしょう。これも、あのう、広島県のホームページの方に気をつけてくださいという文言が出ておりました。で、蜂だとかと違いましてね、取り付いてすぐに刺すというものではなくて、柔らかいところに移動をして、で、刺す習性があるそうです。で、国内の症例においても脇の下を刺されていたであろう跡が認められた報告がございます。中国においては、感染患者の血液や体液から感染された、感染したという報告もある状況で、また、あのう、保育動、哺乳動物の感染事例も報告されていることから、ペットからの感染も否定ができないというものでございます。では、マダニによる重症熱性血小板減少症候群、SFTSに対して町の対策はどうしているか、国や県からの指示通達は今どのような状態か、ご報告をお願いします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、さき、せん、昨日の石橋議員さんの回答と同じ回答のか所があると思いますが、お許しいただきたいと思います。町の方に入っている情報というのはまだ、あのう、数が少なくて、あのう、国やら県の通達等の情報を申しあげますと、1月30日に、まあ、先ほど言われたとおり国内最初のSFTSの死者が確認されたということで、都道府県を通じてですね、周知がありました。あのう、医療機関等にもあわせて周知をされています。それから昨日も申しあげましたが、2月22日に感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する、改正する政令を公布されて、このSFTSがですね、感染症法上の届け出対象疾患となっております。島根県の方と、はですね、1月31日に保健福祉部の薬事衛生課長名で県の医師会、郡、郡市の医師会長及び医療機関に対して、最寄りの保健所に情報を提供するようにという依頼をされておまして、つかく、町村に通知をされております。それからホームページにも情報が載せてあります。あのう、町の対応もありますので、県、県央保健所の方に、いろいろ確認をいたしましたが、まあ、いろいろ、あのう、他にも、あのう、ダニによる感染症等はございますので、急

にですね、あのう、周知を、すぐにしなければならないような状況ではないんじゃないかという県の考えでございまして、町といたしましては、今後、昨日も述べましたように広報等で、あのう、山の方に入っていただくときには、肌を露出しないようにという注意をさしていただきたいというふうに考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい。まあ、確かに、あのう、国や県のホームページにおいては、このSFTSに関する注意点等々が、掲載されております。ただ、今のお話しで、急に情報を提供するのはどうだという答弁ではございましたが、いろいろなマダニによる感染症、確かにあります。ライム病だとかつつが虫病、いろいろありますけども、なぜ、それを急に広報しなくても良いという見解になるのか、これがちょっと私は疑問に思います。というのはですね、噛まれないにこしたことがないわけなんですけど、もうすでに国や県においてはそうやって広報されておるわけです。それがなぜ町においては急に出さなくても良いという見解に至るのか、ちょっとそのへん疑問に思いますので、なぜでしょうということをお答えください。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) あのう、説明が、あのう、大変不十分で申しわけありませんが、広報しなくて良いという言い方じゃありませんで、あのう、いろんな、あのう、野外で活動していただくのに注意することがあるということで、急にですね、このマダニについてのみで、あのう、不安をあおるような広報をするんじゃないくて、あのう、まあ、近々の広報に出したいとは考えてますが、全体のことを考えて、その注意を喚起をするつもりですので。やらないということじゃなくて、あのう、マダニが出たからすぐ明日にはせないけんということじゃなくて、次の広報の時期にはきっちり出したいという考えでおります。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい。まあ、この事案に関しましては、平成25年に入って、早々に、まあ、いろいろなメディアからマダニによる死亡例が出たというのが、まあ、出たわけです。で、正にこのダニの活動期間、昨日にもありましたとおり春から秋にかき、かけて、最も活動が活発になる時期。で、正に今こういう時期になりますと、ダニが活発に活動する時期になってきておるわけです。ですので、まあ、広報で出されるのは、まあ、かまいませんけれども、もっと早くにですね、情報を開示しても良いんじゃないかと思います。というのが、やはり、あのう、町民の方々いろいろ新聞等々、あるいはテレビ等々で、このダニによるSFTSの死亡例というのを知り得るわけなんですけれども、その段階で町民の方っていうのは、どういう病気なんだろう、邑南町では大丈夫なのか、いろんな不安を抱くわけなんですよ。ただ、まあ、実際のところこのSFTSというのが、どういうものかって具体的に分っていない。ウィルスに対するワクチンもできていない。まあ、こういう状況でどこまでの情報を開示すれば良いかっていうのも、暗中模索の状態であろうと思いますけれども、まあ、厚生労働省の方からですね、別添資料の3という形で、重症性、重症熱性血小板減少症候群に関するQ&Aというものも詳細に出ております。こういったものから引用していただいて、早い機会に配布をしていただいても良かったんじゃないかなというふうに思われます。また、あのう、まあ、実際にこのSFTSというのが分かったのが2011年。これに感染したと

いう症例が分かったのが2009年中国においてということですが、今回見つかったウィルス自体も中国で見つかった、このSFTSのウィルスと若干形状が異なるウィルス、ウィルスが日本国内のSFTSではそうだったということなんです。で、これが中国から来たものかどうかというのも議論になっておりますが、古来日本からいたSFTSウィルスだろうという説が、今、有力になっております。で、この噛まれたことによる症状、初期症状というのが非常にその風邪の症状に似ておるといことが言われておりますので、今、ここでSFTSというものが、公になって、で風邪に似た症状が起きて、そのあとに血液検査だとかをすることによって、SFTSかどうかというのが、今になって分かる段階になったわけです。じゃあ過去に遡ってどうだったか、これは当然2009年以前に関しては分からないことですから、やはり、あのう、ただの風邪だろうという診断を下されて、で、実際には重症化して、亡くなられた方もおるやも知れません。で、実はそのときの血液検体が病院等に残ってて、その血液を調べて同定を試みたらSFTSウィルスが出てきたということも考えられるわけなんですよね。ですので、あのう、情報の開示というのはなるべく住民の不安をあおらないようにするのはどっちが正しいのか。早く提供するのが正しいのか、あるいはしばらく温存をして、ある程度分かった段階で提供するのが良いのか、いろいろあるでしょうけれども、私、個人的にはもうメディア等々でさんざん騒がられているわけですから、なるべく早いうちに、情報提供はした方が良くないかというふうに思った次第です。また、あのう、これはもう2番目の質問が、これからのダニの活動が活発となる時期ではありますが、感染予防対策をすぐにでも広報するべきと思うんですけどもという質問なんです。既にお答えいただいております。先ほど申しあげた、この厚生労働省の方から出ております別添3のQ&A、こういったものをうまく有効活用していただいて、広報等に載せるか、あるいは別刷りのパンフレット等を発行していただくか、こういうことを考えていただきたいと思います。この別添3に関しては、保健課長ご覧になっておりますでしょうか。あります、はい、じゃあ、中を吟味していただいて、早々、早急に対応していただきたいと思います。早いですが、次の質問に移らせていただきます。フッ素洗口及びフッ素塗布の危険性を町としてどのように考えているかという質問になります。これは、あのう、フッ素による虫歯予防の先進国であるアメリカにおいても、フッ素の有害性というものを現在認識して、フッ素使用を取り止めている、昨今でございます。町内の小学、小中学校においてフッ素使用を推奨するのはいかがなものかというところですが、フッ素というのは我々の身近に、多くの食べ物の中に含め、含まれるミネラルの一つではあります。日本人においては、特にこのフッ素が多く含まれる、食品を摂取、摂取いたしております。どういうものに多く含まれているかというと、魚介類あるいは海草、あとはお茶ですね、そういったものに多く含まれている物質です。しかしながらこのミネラルというのも、必須の栄養素かという、これは厚生労働省でも、文部科学省においても、この栄養素というのは、摂取しなくても問題は無いと、要は必須の栄養素ではないとされております。しかしこの化学物質のフッ素というのはですね、今なお世界中で劇物、毒物に指定されています。海外においてはゴキブリ退治やネズミを殺す殺鼠剤、この中に使われている物質になります。フッ素の歴史を紐解きますと、1901年に遡りますが、フッ素が原因による斑状歯といって歯の表面が白くなる病気ですね、これは、あのう、今ここで見せるタイミングではなかったんですが、歯のフッ素症で斑状歯という白斑が出る状態、歯の表面に、このように白く、もやもやもやと付着しているような状態、これをフッ素による初期症状である斑状歯といいます。これ私、あのう、子どものころですかね、よくこういう人、歯、見たことがあります。実は私もこれでした。で、これが重症化するとどうなるかっていうと、褐

色、褐変化して歯が茶色くなるんですね。私今、じ、事実そういう歯です。これはフッ素が原因です。こういう状態になります。またあとで別の写真もお見せいたしますが。まあ、こういう斑状歯というものがみつかって、1915年に、これらの症状がある土地、人には虫歯が少ないということが発見、報告されて、1945年にアメリカとカナダにおいて上水道にフッ化物が添加されたという流れがございます。現在においては2010年のタイムズ紙において、家庭での毒素のトップテンにフッ化物が上げられており、練り歯磨きや今申しあげた水道水に含まれるフッ化物は、神経毒性があり、もし飲み込まなければ潜在的に発がん性であると報道がされております。またアメリカの歯科医師会は、2才未満の子どもにフッ化物入りの歯磨き粉を使用しないようにアドバイスをしていると。政府の研究でも、長期の摂取とがんの研究が今進んでいるとされております。このことを皮切りに、アメリカ、カナダにおいて、フッ素の有害性について見直しや、上水道の添加が中止されてきております。昨年アメリカの医学論文において、フッ化物の影響により脳機能障害、例えば学習障害や多動性障害あるいは甲状腺機能障害や生殖障害あるいは遺伝子障害に起因するという論文報告もされております。日本におけるフッ素の関わりは、1970年代により、より、地域試験、歯科保健施策の一環として、フッ化物洗口が普及し始めて、2007年度調査によると、全国の約6千400の施設、約67万人の児童が実施しているそうです。しかしアメリカのような水道水へのフッ化物の添加というのは、過去試験的に行われた実例はございますけれども、現在は一切行なわ、行われておりません。また、この試験段階の水道水へのフッ化物の添加によって、フッ素症、先ほど写真をお見せしました、斑紋歯、これが訴訟、これが原因で訴訟も行われておりますけれども、これはあくまでも審美上の問題であって、すぐに生死に関わる問題ではないということで、棄却はされております。しかし後天的に被害を受けた事象が単に審美上の問題ということだけでやむに、闇に葬られているのが実状でございます。しかしながら、治療費に関しては、公費で支払われているそうです。では、フッ素濃度のいかんはさておき、要は濃度どうこうではなく、フッ素の毒というものに関して、有害性について今知り得ることをお答え願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) フッ素についてでございますが、あのう、今議員さんが申し、申し、いや申されましたが、アメリカでの話をちょっと、あのう、あれですけど、完全に、あのう、フッ素を取り止めてるという状況ではなくてですね、まあ、言われたように水道水に入れるのを止めた地域はあるようには聞いておりますが、あのう、歯ブラシに入っているフッ素とかはまだ使っておりますし、全くフッ素をアメリカやカナダがフッ素を取り止めたということではないので、その点は、あのう、すいませんが、申しあげさせていただきます。それから、あのう、日本においてもですね、口腔衛生学会でありますとか歯科医学会でありますとか、医師、歯科医師会とか国とか県がですね、あのう、安全性を認識しとり、安全性を確認してですね、実施している状況ですので、まずそれは、あのう、言わしていただきたいと思います。それで、濃度のさておきフッ素の有毒性についてというご質問であります。そもそもですね、あのう、濃度によってですね、その物質に、というのは、あのう、例えば塩分にしてもですね、あのう、生命維持、維持するためには必要なものですが、沢山とれば、けっ、高血圧になったりですね、胃がんになったりとかいう害を及ぼすこともあります。ですから、その、その量を、有無をですね、関係なしに、あのう、有害であるとか無害であるとかいう論議は避けさしていただきたいと思います。で、邑南町で行っているフッ素洗口について簡単に説明させていただきますけど、国が示しましたフッ化物洗口ガイドラインに基づ

いて、4歳以上の保育園児には0.05%の低い濃度で週5回、うがいをさしていただいておりますし、小学生については0.2%の、をで、週1回やっております、これを、まあ、例えば全部飲んででもですね、あのう、害は無いというふうにガイドラインで示されておりますので、それに基づいて邑南町では実施しておりますので、フッ素が、フッ素自体は害があるかもしれませんが、今行っているフッ素洗口については害が無いものと認識して実施しておりますので申し上げます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい。正におっしゃるとおりでございます。あのう、濃度によって、それは、あのう、先ほど塩分も正にそうです。しかしながら、まあ、このフッ素の有害性というものの議論というのは、もう過去50年以上、アメリカにおいても議論されておりますし、日本国内においても賛否両論、非常にございます。このフッ素というものの自体が、もうその単体で毒物、劇物と指定されている。これはナトリウム等とは関係ないんですよ。必須栄養素として存在する塩、ナトリウムだとかとは違ひまして、このフッ素というのは、正にその単体では毒、劇物と指定されている物質です。それを少量ならば大丈夫だろう、ただ大量にとると体に健康、健康に影響を及ぼすと思われる程度の今、レベルなんですね。しかしながら、まあ、このフッ素というものが、まあ、これは1994年、WHOのテクニカルレポート846というものに報告されているんですが、これはもうWHOでも危険性を認めて、6才未満の子どもに対しては使用してはいけない、禁忌な物質であるというふうに提言しております。で、まあ、重複しますけれども、このフッ素というのはあらゆるものに含まれております。食品でいえば先ほど申しあげた海産物や海草、小魚、こういったものに多く含まれておりますし、お茶やビールにも入っております。また抗生物質や解熱剤、そういったものにも入っております。身近なものでいいますとテフロン加工されたフライパン、これも正にフッ素加工されているわけです。これは過去にどういうものがあつたかといいますと、このテフロン加工したフライパンを、空だきをずうっとする、したときに、約360度の熱を超えるとですね、フッ化水素という物質に変化して気体化する。で、それが原因で部屋の中の小鳥や小動物が死んでしまったというこういった事例も報告されております。またこのフッ素というのは、まあ、食品の中に含まれておるわけなんですけれども、先ほどから申し上げており、フッ素というのは単体では存在し難い物質なんです。必ず何かと結合したがる物質なんですね。ですから、例えば、フッ素単体で摂取したときは、カルシウムと結合したときには、カルシウムというものは体外に、こう排出されるらしいです。ですので、フッ化カルシウムという状態では体にはさほど害がないであろうと。しかしながら本来カルシウムは骨を作る物質ですので、そのフッ素が原因で体外に放出されるカルシウム量が増えると、骨粗鬆症の原因になると言われております。また、あのう、今、フッ素洗口だとか、歯磨き粉に入っているフッ化物は何かというと、フッ化ナトリウムという物質です。これは逆に体に吸収されやすく、血中のフッ素濃度を上げることになるというふうに言われています。まあ、こういったものがですね、フッ素の、ひ、む、フッ素なんですけれども、これ今、フッ素洗口に使われているフッ素、これは今、医薬品として認可されているのは、ミラノールというフ、フッ化ナトリウム、それとオラブリスというフッ化ナトリウム、この2つだけだそうです。このたびの25年度の予算において約50万円くらいの、フッ素関係の予算が計上されていたと思いますが、この医薬品認可されている、フッ素、フッ化ナトリウムというのは非常に高価な薬剤です。到底、約50万円程度じゃあ、あのう、予算が、まあ、予算内に収まらないものだと思うんですが。今実際に邑南町において使われておりますこのフッ化ナトリウムというものは、こういったも

のを使われているのでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 洗口液を作るためにですね、フッ化ナトリウムを使っているわけですが、あのう、保育所の場合は先ほど言われましたミラノールというのを分包を、の市販、市販品を使っております、小中学校のフッ化ナトリウムについては、学校薬剤師によって1回ずつ分包していただいたのを、保健室で厳重に管理しております、使用するたびに解いて使っている状態でございます。ほいで、フッ素洗口の方の予算は10万円でやっております、あのう、この範囲内で毎年実施しておりますので、あのう、フ、フッ素塗布と合わせて約50万の予算ですが、あのう、予算的には、あのう、例年どおりですので、これで実施できておりますので申し添え、添えます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、ただ今の答弁で、保育所の方においてはミラノールを使われておるということでしたが、小中学の方においてもミラノールを使われているんですか。フッ化ナトリウムという形ですね。はい。確かに、あのう、今答弁にありましたように、フッ素洗口に使う、フッ化ナトリウム、25年度予算で10万円とおっしゃっていましたが、到底ですね、この医薬品認可されているミラノールというのは1g90包のものが、5千500円するらしくて、このオラグリスというのは1.5g、6包で千500円、かなり高価なものです。で、今よく使われておるというのが、虫歯予防の目的性を持たせると薬事法上、無許可、無任許、無許、えっ、無許、無承認無許可医薬品という形で、フッ化ナトリウム試薬というものがかなり多くの自治体で使われておるという報告がございますが、このような無承認無、無許可の医薬品というものを、使われるもの、使われているという実状というものは果たして良いものなのでしょうか。お答えをお願いします。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 邑南町では先ほども言い、言いましたメラノールを使っております、フッ化ナトリウム試薬については、あのう、使つとるというふうには聞いてはおりませんが、ただその試薬についてもですね、あのう、口腔衛生学会等の文章を見ますと、国会、国会の方で国の方が普通薬ということを認定しておりますので、あのう、そのような感じでよその方では使われとるんじゃないかと思ひまして、一応薬という、普通薬という、あのう、認識で使用されているんじゃないかと考えております。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい、まあ、今、あのう、普通薬という答弁ではございましたが、これちょっと今、曖昧な点が非常に多ございます。今一度調べて、後ほどご報告をお願いします。次に、あのう、まあ、自然界に多く含まれているこのフッ素でありますけども、敢えて学校等においてフッ素洗口するのはいかがかなというところでございますが。実際今、町内の保育所から中学校において、フッ素洗口の実施状況。あのう、全てのところでやられているのか、あるいは、やられているのであれば、あのう、やっていない人もいるのかどうか、まあ、分かる範囲で結構です、お答え願います。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。



●**日高保健課長(日高誠)** フッ素洗口の実施状況でございますけど、23年12月末までの現在のところの状況では、保育所が、236人に対して234人、99.2%の実施率です。小学校については522人で、522人100%の実施率です。中学校については245人に対して241人、98.4%の実施率でございます。トータルで千3人、997人、99.4%の実施率で保育所、学校では全校でやとりまして、受けてらっしゃらない方はいろいろな事情があるかもしれませんがそういう状況でございます。

●**宮田議員(宮田秀行)** 議長。

●**議長(松本正)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、ここで一つ問題になるのがですね、このフッ素洗口を行うにあたって、インフォームドコンセント、要は説明と同意ですね、これをしっかり行っているのかどうか。私の記憶ではですね、まあ、例えば中学校、今中学3年生の娘においては、1年生のときにフッ素洗口を行いますかというA4の用紙が配られて、で、まあ、我が家はこの有害性について知っておったわけなんで拒否をいたしました。しかしながら、その中身について私ちょっと記憶がないんですが、本来であれば説明と合意、インフォームドコンセントっていうのは、その薬物の有効性と危険性をしっかり明記をして、で、それでもあなたはこれを使いますかという、まあ、保護者の同意を得て、実施にいたらなければいけないものはずですよ。これ今、どういう中身になっておりますか。それと、本来であれば、途中でそういった、まあ、事象に気づくこともある人もいるわけですね、危険性なんだというものに対して。まあ、口頭で断れば良いのかもしれませんが、1年生の入学時に、その用紙を配って、じゃあ、2年生、3年生のタイミングでやられた記憶がないんですが、その対応で良いのかお答えをお願いします。

●**日高保健課長(日高誠)** 番外。

●**議長(松本正)** 日高保健課長。

●**日高保健課長(日高誠)** フッ素洗口の説明と、あのう、その申し込みの有無ですけど、あのう、先ほど言われてましたように、学校に配、保育所にも配っております、あのう、A4の紙プラスですね、そこには、あのう、ええっと、申込書がついておりまして、もう、その一つあとにですね、こういうA3の説明が入っております。まあ、あのう、入っております。保育所と小学校で内容は変えております。それで、まあ、あのう、フッ素とは何かとかですね、フッ素洗口はどうやってやるのとか、フッ素洗口は安全なものですとか、そいから効果とか載せております。それで、あのう、議員さんが言われるように確かにその反対論はございますが、あのう、町といたしましても国やら県が進めていますガイドラインに沿って、安全なものということで実施しておりますので、そこは安全なものということで書いてありますので、そのへんは、あのう、大丈夫、あのう、どういうものだという説明をしながら、あのう、意思表示をしていただくようにしております、年度途中で、例えばですね、あのう、止めたということは可能でございますので、あのう、そのへんはまた言ってもらえれば中止はできるようにしておりますし、もし中止した子どもさんにも、その配慮いたしまして、フッ素洗口するときに、あのう、普通の水でやるとかそのへんのことは考えてやるように現場の方ではいただいております。

●**宮田議員(宮田秀行)** 議長。

●**議長(松本正)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** はい、まあ、あのう、今の答弁ですと、国の方でこれは安全だということで、特に危険性は表示していないという中身ではございましたが、この先ほど保育所で使っておられる

というミ、ミラノールというフッ化ナトリウム、この薬品自体に添付されている能書、能書き、これは使用上の注意ということで、副作用、過敏症や過敏症状が現れたとの報告があるので、そのような場合は直ちに洗口を中止させること。適応上の注意、これはう歯の予防のみに使用すること、飲み込まないように、よく指導すること、飲み込みの恐れる、恐れのある幼児には使用しないこと。謝って飲用し、嘔吐、腹痛、下痢などの急性中毒症状を起こした場合は、牛乳、グルコン酸カルシウムなどのカルシウム剤を応急的に服用させ、医師の診療を受けさせること。最後に歯科医師の指導により指導、使用することと明記されております。本来であれば、この薬剤自体のこの使用上の注意というものは、そういったインフォームドコンセントの中身に明記するべきと考えます。で、特にこのフッ素洗口自体も、これは私は医療行為の一つだというふうに考えておるわけなんです。この医療行為の一般的な定義というのは、まず、人体に危害を及ぼし、又はその恐れがあるもの。2番目に患者の同意のもとで使用すること。3番目に医師、歯科医師が治療または予防を目的とすること。4番目に適切で、適切な技術水準のもとで行う行為と定義されております。これを今フッ素洗口にあてはめると、人体に危害を及ぼすであろうフッ化ナトリウムという化学物質をまず使っていると。2番目に、洗口するかどうかの希望の有無を確認しているけれども、インフォームドコンセントの中身に危険性は謳われていないということ。3番目に公衆衛生的な立場からこれは虫歯を予防しているというものにあたる。最後の4番目に、フッ素洗口を実施するには、専門的知識と技術が必要であるとされております。では、今、先ほど申しあげたよう、申しあげ、申されたとおり、歯科医師において処方をして、保育園あるいは小中学校に配られていると、その後、もし中毒症状を起こされたと、起こした場合、その養護教員というのはそれに対応できる知識、能力というのは、行政側から何か指導はしていますでしょうか。

●日高保健課長(日高誠) 番外。

●議長(松本正) 日高保健課長。

●日高保健課長(日高誠) 1番最初に申しあげましたように、あのう、まあ、宮田議員さんの方は、フッ素については、あのう、危険性があるということの持論でいろんな事情、いろんな文献等からご説明をされておりますが、国、邑南町に対しましては、国、そいから県ですね、それからさっき言いましたが公衆衛生学会、歯科医師会等々のWHOも含めてですが、あのう、安全なものであるという、まあ、確かにいろんな現在ですね反対論があって、いろんな事象をつかまえて、とらまえて、その危ないということと言われておるは縷々あるというふうに聞いておりまして、ただそれについても23年、24年にですね、国の方から見解が出とりまして、いろんな事象がありますので、沢山ありますので、個々は言いませんけど、安全である、今実施しておる方法は間違っていないということで進んでおりますので、その認識は申しわけ無いですが、あのう、危なくはないということで進んでおりますので、理解いただきたいと思います。それから、あのう、実施にあたりましては、あのう、邑南町の場合はですね、あのう、瑞穂で11、平成11年ごろから実施しておりまして、邑南町では17年にやる、始めたわけですが、あのう、町内の、あのう、学校にも説明しておりますし、教員の方にも説明しておりますし、全部いろんなことを踏まえてですね、やってきておりますので、それはできるように、そいからまた、今も、あのう、いろんなですね、害があった状況は日本でもありませんので、まだ1件も事例、事例は出ておりませんので、それを踏まえ、それは申しあげさせていただきまして、あのう、先ほど言いましたように、邑南町といたしましては、安全であって虫歯予防になるという見地からフッ素洗口を進めさせていただいておるということを申しあげさせていただきます。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい。ええっとですね、まず、あのう、もう1度言いたいのは、実際にこのフッ化ナトリウム、商品名ミラノールを作られているメーカーにおいては、使用上の注意をちゃんと能書きに表示しておるわけです。こういった危険性があるというものを、じゃあ、国や何かで、特にこれは危険性がないというふうに言っておると言ってもですね、実際に作っているところがこういう危険性があるというふうに書いてある以上、本来であればインフォームドコンセントの中身にですね、良いことばかり書かずに悪いこと、まあ、実際あるわけですから、こういったことも本来書くべきだと。でないとなさね何か起きたとき、じゃあ国が良いって言ってるから、それで済むかという問題にも行き着くわけなんですよね。こういう問題っていうのはアメリカでものすごくあります。フッ素を使った、じゃあフッ素を作っているメーカーが悪いのか。いや違う。じゃあフッ素を提供した行政機関が悪いのか。いや違う。最後にはフッ素の使用を承諾した保護者がいけない。いろんな症例、あのう、判例があるんですよ、アメリカにおいては。この責任の所在というところも考えていただかないと、国がいくら大丈夫だといっても、それは賛成派の意見でありまして、反対派の意見というのも多々あるわけなんです。で、私も別に徹底的に止めなさいといっているわけじゃないんです。ただ、このフッ素の利用において、虫歯がどれだけ減ったかというのも今一度考えていただきたいというのが、まあ、虫歯が今、非常に昔に比べて減ってはきております。で、ええっとですね、虫歯の減少というのが、このフッ化物の洗口によって虫歯が減っているという、明らかにそうであるという証拠がないというところで、まず、あのう、フッ素洗口をまるっきりしていない東京都だ、東京都だとか広島県、これにおいては虫歯の保有率というものを調べたデータによりますと、逆にフッ素洗口していないにも関わらず、虫歯の保有率というのが、最も少ない位置に位置しております。逆にフッ素洗口を非常に推奨している滋賀県においては、虫歯の保有率というのは全国のちょうど真ん中へんに位置しているというような統計データもあるわけなんです。で、また、これは、あのう、様々なこう医者、医者の方々、あるいは研究者の方々が最も信頼できる論文あるいは情報として、そこの部署から入れる、このコクランシステマティック・レビューというものがあるそうです。そこが、まあ、信頼できる論文だとかが集まっている機関なんですけれど、そこのデータにおいても、普通に歯磨きをしておれば、フッ素洗口の効果というのは7%にすぎない。ということは統計的に優位な差はないというふうに証言されておるわけです。このことは、フッ素による虫歯の減少ではなくて、世界的に公衆衛生に対する感心が上がったことによって虫歯が減少しているというふうに結論づけております。また日本学校歯科医会というものが、第47回の全日本学校歯科保健優良校というものを指定したときに、10校の小学校を指定したそうですけれども、フッ素洗口を行っていたのは1校だけだそうです。こういうような状態が、正に、今あるわけなんです。で、私は先ほどから申し上げるとおり、フッ素洗口をまるっきり否定しているわけではありません。ただし、インフォームドコンセント等々において、このフッ素の有害性というものを、しっかり保護者の方等に認識をしていただいて、で、使用するかしらないかという判断をとっていただくことが、最も適切な対応の仕方だと考えておるわけです。是非そういうことを実施していただきたいと思うわけなんです。それと、別な視点から考えますと環境問題、これにも関わってきます。確かに濃度云々かんぬんという問題がありますが、このフッ化物というのは環境汚染物質というのは8ランクあるわけなんですけれども、この8ランクのうち6番目に有害な物質、環境汚染物質と指定されております。じゃあこの6番目はどのくらいのレベルかというと、何

と7番目、このフッ化物より低い位置にアスベストが位置しております。ということは、アスベストよりも危険性が高いというフッ化物を全国に、あのう、世界で危険物質、環境汚染物質として指定してるわけです。こういったものを、まあ、通常だったら自然界にあるわけですが、フッ素洗口等あるいはフッ素塗布等によって、下水に流すという行為も普通に行われておるわけですが、最後に町長に水源の里を謳っている同町において、こういった環境汚染物質を濃度云々かんぬんは抜きにして流しておるというものに対して、本来であればゼロが好ましいわけですね。で、昔から例えば有機リン系の洗剤を使うなどとか、もともと普通に使っていたものを、徐々に徐々にその有害性が分かったことによ、よって減らしてきているわけですがけれども、このフッ素については今だ危険性は無いというふうに言われているわけですがけれども、環境汚染物質の第6番目に位置しているこういったもの、これを下水に垂れ流しておる、こういう実状を町長どのようにお考えでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、非常に、あのう、専門的なお立場から、まあ、ご本人は職業がそうだったわけですからお詳しいわけでありまして、それと同等に話をせいつちゅうのは、たいへん無理な話かもしれませんが、あのう、まあ、有害性無害性ということは私も、もう少し勉強をしてですね、やらなきゃいけません、垂れ流しという事実があるかどうか、まあ、あとで調べなきゃいけません、まあ、やっぱり、そういった事実関係一つ一つ重ねながら対応していか、いかなきゃならない問題であります。ただ、あのう、フッ素の今の塗布、あのう、歯に塗布するっていうことについては、我々は、あのう、保健課長が言ってるように、ガイドラインに沿ってやってる。これが正に我々の基準でありますから、で、議員がそこまでおっしゃるのであれば、国の厚生労働省委員会に出席して、堂々と持論を述べられたら良いと思う。やっぱり国の方針というものを、を、か、変えるような、やっぱり働きかけを自らやっていかないと、ここで結論をどうだこうだっていう問題では私はないんだろうというふうに、まあ、思っておりますけどね。

●宮田議員(宮田秀行) 議長。

●議長(松本正) 宮田議員。

●宮田議員(宮田秀行) はい。まあ、あのう、その環境汚染に関しましては、しっかり調べられてください。それと、まあ、今、町長がおっしゃったように、国に対して働きかける、これも正にそのとおりです。しかしながら、自治体において取り止めている自治体も多々あるということも前提に、独自に取り止めるのも良し、そういう方向性も考えていただきたいというふうに思います。まあ、最後にですね、写真を出すタイミングを逃してしまいましたので、せっかくですから、お見せいたします。これはインドと中国の例ですけれども、井戸の中にフッ化物が非常に多く含まれている土地において、このような骨変形、こういうものが起きている土地があるそうです。これは過剰摂取あるいは慢性的にフッ素を摂取することによって、体内に蓄積されて、このような奇形になってしまったという例があるそうです。こういったこともあるフッ素。これを今一考えていき、いただきたいというところで、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

●議長(松本正) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時40分とさせていただきます。

—— 午前10時27分 休憩 ——

—— 午前10時40分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第7号日野原議員登壇をお願いいたします。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) 今回、5番日野原でございます。今回私は2点について質問を通告しております。よろしくお願いいたします。昨年来、本町は全国からこうして注目を集めております、日本一の子育て、子育て村構想、それとこの農林商工連携ビジョンに関わるA級グルメ施策、まあ、これらはたいへん、大きな看板として、今や石橋町政の2大看板と言っても過言ではないかというように思います。町長も昨年3期目をスタートされるにあたり、今後これらを更に確実なものとなるよう進めていきたいというように言っておられます。私も全く町長の思い、同感をいたすところであります。いわゆる農業を始めとして、町内の産業に活力がでないと、雇用を始めとするいわゆる生活基盤というのが築けない。また、あのう、子ども達がこうして全国的にも減ってくる中で特にこうした中山間においては、子ども達減ってくる中では、あのう、いわゆる町あるいは地域、集落、まあ、特に集落なんかは、後継者不足で悩、悩んでおるわけですが、子ども達が昔は10人おった、15人、20人おったという時代もあったんですが、今は、今小学生が一人しかいないよというような集落もあるわけですし、非常に将来に懸念を持たざるを得ないというような状況になっておるわけです。日本一の子育て村へ、へ向けての施策は最近、ああして、あのう、他町村でもかなり取り組みが進めておられまして、保育料、保育料の助成など類似すたせ、類似したような施策も進められております。本町におきましては、こうしてこれら、これをより進めるために、子育て村推進本部というのを立ち上げられました。まあ、こうした推進本部で、各課連携のもと、この更に有効的な施策が進められていくよう期待をしておるところであります。まあ、ただ一つ、まあ、これまでも私も議会の中で、言ってきておりますが、住宅、住宅施策といわゆる、まあ、若者定住住宅、まあ、あのう、Iターン、Uターン促進のための若者住宅というのを今建てる、あちこち建てるようにしておりますけども、これも住宅というのはどうしても各地域の中心部あたりに、建設をせざるを得ないと、まあ、利便性の良いところへ建設をされるということですし、直接後継者不足で悩む集落へ、何と、何とか若者が住み子ども達が一人でも二人でも増えてくるような施策、まあ、そうしたことも今後更に検討して進めていっていただきたいというように思うわけです。まあ、今回の質問は、もう一つの農林商工連携ビジョンについてお伺いをさせていただきます。この件につきましては、23年の12月の定例会でも私同様の質問、質問をしております。また、あのう、昨日大屋議員の方の質問で、まあ、これと農、農業関係との絡みで、質問をされました。まあ、最後やっぱりそういった方向で進めていきたいというように、良い方向でまとめられましたんで、まあ、私は、まあ、ちょっと変わった観点から今回質問をしようとしておりますが、何とかそういう方向で進めてみたいというように思います。あのう、農林商工連携ビジョン、あのう、農林商工連携して、産業活性化していこうという非常に、まあ、あのう、私も重要なことだというように思うんですが、思うんですが、まあ、今これが全くA級グルメとしか、A級グルメ施策、まあ、あのう、観光協会中心にしたA級グルメ施策のみで進んでいるんじゃないかなという観点から、今回質問をさせていただきたいというように思います。まあ、このビジョンの中身を見ますと確かに、A、A、A級グルメ立、立町の実現を核とした地域、地域振興の推進というように書いてありまして、食を、食をキーワードとしたいいわゆる農業、農業生産、特産品、料理、交流、こういった関、食関連産業の革新とネットワーク化と、そしてこれによって雇用の拡大であるとか、あるいは観光交流人口の拡大、定住人口の増加、農、農産物の付加価値の向上、販路拡大、町民所得の向上というようにこれらを図るというようには、されております。まあ、その後、まあ、あのう、町民の方

のいろんなこう話の中、あるいは私自身も、あのう、感じておるわけですが、いわゆるこのA、A級グルメの推進というのがどうもこの観光、今の観光協会が進めておられるA J I K U R Aを中心としたA級グルメ施策、このイベント、まあ、こればかりが目立っているように思えるわけです。いわゆる関連産業の革新、あるいは、観光客誘致に向けての施策はいったいどのように進められておらる、おられるのだろうかということに関して質問をさせていただきたいと思います。まず項目であげております1点目、農林商工連携サポートセンターをこう、一昨年でし、立ち上げられましたので約1年半経とうとしておりますが、これまでどのように活動がなされ、その役割等についてお伺いしたいと思います。それと2点目のJ Aあるいは森林組合、商工会等がこれにどう関わってきたのかという点についてご質問をいたします。

●日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 議員の方から今、あのう、農林商工連携ビジョンのご質問をいただきました。まあ、あのう、議員おっしゃいましたように、農林商工連携ビジョン、これは食を核とした計画になっております。そういった意味で先ほどもおっしゃっていただきましたが、A級グルメ立町によるまちづくりを進めております。まあ、そういったA級グルメの立町の中で、やはり、商工観光課としましても戦略的に、このA級グルメという事業を進めていくということで、いろんなところへ、まあ、発信をいたしております。まあ、そういったことで邑南町食の町というイメージを植え付けているということが私は言えると思っております。まあ、そういったところで、まあ、マスコミにも非常に取り上げていただいております。そういった関係でA級グルメ立町に向けてのビジョンといった形で動いている、機能しているというふうに私の方も理解をいたしております。まあ、そういった中で、この農林商工連携ビジョンの中に謳ってありますサポートセンターの関係のご質問だと思います。まあ、どのような活動がされてきたかということを含めてお答えを申しあげたいと思います。ビジョンの中に謳ってあります農林商工サポートセンター、この役割でございますが、新商品の開発、販路開拓、金融あるいは創業支援を積極的に行い、町内外のビジネスマッチングの企画、調整を担う事業コーディネーター、コーディネート、これを行うことになっております。まあ、その他のこととしましては、町内外の関係機関、更には役場内の関係部署、そういったところと横断的に連携をしながら、新商品、新サービス開発、雇用創出に向けた必要な施策を企画していくということが、大きな役割となっております。それから、サポートセンターの他の団体とのかかわりでございますが、まず、あのう、平成22年にこの邑南町農林商工等連携ビジョンを策定するために、各団体の長の方に委員になっていただきました。また、あのう、それとは別にいわゆる事務担当者レベルの職員をワーキングスタッフという形で任命をいたしまして、約半年間にわたりビジョンについては議論を繰り返しまして、平成23年の3月にビジョンが策定をされております。現在は、まあ、このビジョンで策定をいたしました数値目標、三つの目標があります。この目標を達成するために、その推進の中核的組織に位置づけておりますのが邑南町の観光協会でございます。その数値目標を達成することに向けてですね、現在、具体的なプランとして、邑南町農林商工等連携アクションプランを策定しているところでございます。このアクションプランと申しますのは、いわゆるビジョンの中で謳ってあることを具体的に行動を起こしていくための指針となるべきものでございまして、ビジョンの中で、詳しく述べてない部分、いわゆる具体的な部分をこのアクションプランで、補っていかうというものでございます。このアクション、アクションプランは、まもなく完成する予定となっております。まあ、これが完成した暁にはですね、先ほど挙

げております各種団体、サポートセンターの団体にも説明会を行いまして、いわゆる目標数値の達成のために、関連施策、関、関連の施策に対して協力を求めているというふうに考えております。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、今のサポートセンター、まあ、各分野への相互支援という、まあ、一つの大きな、あのう、ことがあろうかと思うんですが、いわゆるこの、あのう、今までやってきてこれからやろうとしておること、それぞれが、まあ、各分野、まあ、農業者、商工業者、観光業者、まあ、それらそれぞれの分野が、の方が理解をされてないと話にならんというように思うんですが、実際にそのいわゆるこのビジョンをたたき、立ち上げる時は、あのう、代表者の方あるいはワーキングスタッフ等でいろいろ会議を進められてビジョンを立てられたんですが、その後いろんな施策をする中で、そういった各関係機関、団体等集まっていわゆる説明をしたりとか、話し合いをしたりとか、あるいは逆にそれぞれ団体の方の方からのいろんな要望であるとか、提案であるとか、まあ、そういったことを聞く、聞く機会がそうあったのか、まあ、そのへんについて伺いをしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) こののうりょうせん、農林商工等連携ビジョンに関しまして、サポートセンターでは、各種団体が、まあ、あのう、一緒に加盟していただいております。その中で、全体会議という形ではなくてですね、あのう、戸別の案件ごとに関係のところに集まっていいただいて、協議をする形をとっております。まあ、農林の関係もありますし、商工会の関係もあります。まあ、そういったところ農林商工で言いますと、いろんな部門があります。まあ、その関係の各課でありますとか、関係の諸団体の関係の部の中で、いろいろとのうち、いろいろと打ち合わせは行っております。それから、まあ、この農林商工連携ビジョンの説明ということでございますが、例えば、あのう、飲食店の方、町内の方ですね、飲食店の方には機会を設けて説明をさしていただいております。それから、まあ、商工会等でも説明をさしていただいております。そういった形で、住民の皆さんには、このビジョンについては、周知をさしていただいているということでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、いろいろ説明をしながら事業を進めておられるということなんですが、まあ、実際こういういろいろ話をする中で、お聞きする中で、私も、私も、私自身もそう感じることもあるんですが、実際その農業者にとってみると、まあ、昨日大屋議員の質問の中にも若干、あのう、触れられております。まあ、実際、あのう、自分たちが端正込めて育てたこの農産物が、このA級グルメの中でどう生かされて、どうつながっていくんだろうか、実際にそのために自分たちはより安全で高品質なものを作っていかなければならないという意識が、果たして農業者に、の中で、こう広がっていくだろうか、まあ、あのう、いろんな方法はあろうかと思うんです。まあ、あれとか商工業者の方にしても、飲食店の方に説明をされているということであつたんですが、実際こうして、あのう、いわゆる観光協会自体がその、まあ、町あるいは国からの交付金等で人件費を賄って、こう食産業を行う、まあ、いうことに関してたいへん競争という面で懸念をもっておられるという声も、あのう、聞かしていただくんです。まあ、あのう、そうした

ことでやっぱり、あのう、もう少し、どう言いますか、商、農林、農業者、商業者、工業、まあ、全ての方、まあ、いろんな形でこのサポートセンターが中心になって、そのへんの相互理解を含めて事業を進めていかなければならないのかなあというような私は、あのう、感じを受けました。3点目のところで、あのう、挙げておりますが、農業生産、ここに、あのう、ビジョンでいいです、いわゆる農業生産、特産品、料理、交流というこの各職の関連産業の革新とネットワーク化という、まあ、今の、あのう、今までの質問と重複する部分もあろうかと思いますが、今後どのように進めて行こうとしておられるのかそのへんについても伺いをします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) お答えをする前に、あのう、先ほど交付金のお話しがでましたので、ちょっとそのことで説明をさしていただきたいと思います。あのう、地産地消レストランA J I K U R Aの話がでておりますが、まあ、A J I K U R A、基本的には、あのう、食の実験レストランという形の位置付けになっております。まあ、あのう、このA J I K U R Aでございますが、そういった位置付けで運営におきましては、まあ、観光協会で運営をしておりますが、売り上げで持ってこのA J I K U R Aの運営はなされております。したがって、まあ、交付金その他の部分につきましては、耕すシェフでありますとか、そういった人材を使ってですね、じ、あのう、研修の場という位置付けでございます。で、A J I K U R Aの隣に食の研究所という施設を持っております。そうい、そこで、まあ、あのう、耕すシェフの方は研修事業を展開しております。A J I K U R Aと隣接しておる関係で、いわゆるそういった事業に経費が充てられているのではないかということで、先ほどちょっと質問いただいたんではないかと思いますが、A J I K U R Aにつきましては、そういった形での売り上げで、の運営をしておるところでございます。食の研究所におきましていろいろと耕すシェフ、地域おこし協力隊でございますが、そういった制度を使って、研究所としていろんな食の研究を行っているということでご理解をいただきたいというふうに思います。それから先ほどご質問のいわゆる生産、加工、調理、交流の関係でございますが、この、まあ、生産、加工、調理、交流の更なる革新とネットワーク化のことを、まあ、総称しまして、6次産業化というふうに言われております。本町の、まあ、農林商工連携の基本は6次産業化ということではないかというふうに考えております。まあ、6次産業化というのは、1次産業×2次産業×3次産業で、 $1 \times 2 \times 3$ で6になるという意味での6次産業というふうに理解しております。したがって先ほどおっしゃいました農林業の部分、これ1次産業の部分でございますが、まあ、これが、まあ、0ということになりますと、当然6にならなくなります。0ということになってしまいますので、やはり基本的には6次産業化には農林業が不可欠ということを私どもも意識しております。まあ、あのう、本町の場合は、兼業農家の方が多いという実状があります。まあ、農の部分の所得を向上させることが、現状の国内の経済状況では適切と考えております。まあ、そういった関連で、農林産物に付加価値をつけるために生産、加工、調理、交流の更なるネットワーク化を進めていきたいというふうには考えております。あのう、具体的な、まあ、施策としましては、耕すシェフ、シェフ事業の継続、それから6次産業化の担い手育成、販路の拡大などこう様々な分野にですね、おいて取り組んでいきたいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、あのう、まあ、私が言いたいのはさっき、まあ、あのう、観光協



会自体、交付金で人件費を賄えというような言い方をしましたけども、あのう、いわゆるですね、町民の方からみると、まあ、商業者の方みると、あのう、しょ、しょ、まあ、観光協会がああして町の補助金とか国の補助金等で人件、まあ、あのう、やっとなじやあないかというようにしか、まあ、短的にやあ映らんわけです。したがってしっかり説明をそのへんは、あのう、そういったサポートセンターあたりで、そういう説明をしながら、協力を得るように理解していかないと、あるいは、あのう、A J I K U R A も、あのう、食の研究所ということで、まあ、こう早くいえば、まあ、公的、公的と言いますか、どう言いますかね、営利を目的としたもの、ものじゃあないとは言いながら、そのいわゆる飲食業者の方からみるとあくまでも競合相手としかみえんわけ。ですからそのへんをしっかり、あのう、やっぱりそれぞれが連携をするということであればしっかりそのへんの話し合いを進めた上でその事業を進めていかないと、そうした目でしか見られないというように思うんです。まあ、6次産業、私も6次産業という言い方がどうも前からピンとこんのんですが、まあ、1×2×3といいます。あのう、別に6次産業であろうがどうであろうが、全て、まあ、町内のそうした、あのう、農業から始まって商工業全てが一緒になって、あのう、いわゆる活性化していかないと雇用の場も生まれんし、活性、あのう、いわゆる食の、生活の基盤もできないよということで、何で、まあ、あのう、そのへんのところをしっかりと進めてもらいたいというように思います。た、そると例えばですね、あのう、まあ、これほんにいわゆる我々住民側からみると単純な話なんです、そのA級グルメをす、進める中で安全で高品質な農産物を、まあ、農業者一生懸命作ってるんだと、それをより、あのう、今のグルメで、A級グルメで、あのう、いわゆる調理にもっていくつというのも一つの、あのう、大きな、あのう、重度、重要なことだというように思うんですが、例えば、あのう、都会あたりで、都会あたりのスーパーなんかでも必ず、あのう、大手のスーパーあるいは小さいスーパーがあるんですが、あのう、いわゆる地元産品コーナーというのを設けて、地元のどこどこで作る、作った野菜ばかりをこう1か所に集めててん、あのう、販売をしたりという、あのう、ことをやっとなされる。あのう、まあ、この邑南町内、まあ、やっておられるところも全部見て回ったわけではないんですが、あのう、いわゆる地元産品コーナーというのもあっても良いんじゃないかと、確かに今邑南町、A級グルメで、あのう、安全で美味しい農産物を中心にこうやっとなるとそれを販売しとるコーナーも、あのう、あれば、まあ、そういったのを、あのう、いわゆる商店の方も農業、お互い理解をしてそういう販売をすればお互いに連携しとるということになるんじゃないか、まあ、単純な話ですよ。まあ、そういったことも一つの方法じゃあないかなってというような、あのう、気がします。まあ、特に先ほど言いましたように、あのう、いわゆる農協、まあ、農業といえば農協、あのう、商工会あたりともしっかり連携をして、お互いに理解を深めていかないと、ああ、あれは観光、観光協会というが、町が進めておるA、A級グルメ施策だよっというとし、いうようにしか見えないというのが、まあ、私自身もちょっと歯がゆい面がありますので、そのへんを、あのう、質問させていただきました。もう一つ、あのう、4番目に挙げております観光協会100万人の実現に向けて、いわゆる観光協会としてどのように新年度に向けて考えておられる、まあ、そのへんについて伺いをします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 先ほど、あのう、議員さんの方からのご提言いただいたことに先に触れさせていただきます。あのう、確かに町内の、例えばスーパー、そういった小売り店でA級グルメのブースを設けるということは、あのう、ちょうど私どもも考えておりまして、未だそういった

ところがないということで、来年度25年度からはそういったことにも取り組んでいこうというふうに考えておりましたので、ご報告を申しあげておきます。それから観光客100万人の実現に向け、向けてということでございますが、あのう、まあ、先ほど少し触れさせていただきましたが、ビジョンの3つの数値目標というのがあります。これは100万人の観光客の入り込み、それから200人の定住人口、それから5名の起業家、業を興す、起業家ですね。これを27年度までに、27年度までに達成しようというのが、目標でございます。その中で100万人の観光客の入り込みの実現に向けては、今先ほどちょっと紹介させていただきましたが、アクションプランを作っております。これで、まあ、具体的に、対策についてを策定を今さしていただいている最中でございます。まあ、その中で、まあ、この達成率ですね、残された、まあ、3年間、27年度でございますので、25年、26年、27年、この3年間でこの100万人の入り込み客の達成に向けてどのような方法を取っていくかということでございますが、まず、あのう、基本となります入り込みの、観光客の入り込みの数値でございますが、これは島根県の観光動態調査というところが公式な数字を出しております。この入り込み客数で言いますと、現在のところ約44万人、24年、24年中でございますね。になっております。まあ、これだけ捉えますと、そのぐらいかというふうに思われるかと思いますが、これは全部の観光施設を網羅しているわけではありません。今回、まあ、あのう、アクションプランを作るにあたりました、観光施設、特に、まあ、あのう、食と農に関する施設をこれに当然加えるべきだろうということで、例えば道の駅とか産直市、こういったものは数字に入っておりませんでした。それから町内の飲食店こういったところも、その入り込み客数というカウントには入っておりませんでしたので、まあ、これを加えて見直しをしたところ、約84万人の方が24年中には邑南町に来ていただいておりますというカウントになっております。したがって、まあ、残った人数を3年間で100万人に持っていくということでございますが、まあ、あのう、今来年度以降考えておりますのは、特に旅行業者とタイアップをしまして、観光客のこちらへの入り込みの増を図りたい、これは、まあ、いろんな媒体を使いましてPRをさせていただきながら、こちらの魅力を、魅力アップを図りまして、いろんな、まあ、施設を巡っていただいたり、体験をしていただく、こういったところに少し力を入れまして、進めていきたいということを思っております。それから、やはり、地域ぐるみで、まあ、観光案内をしていただくようなイメージを今持っております、地域での観光案内へつながるようなことも25年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。まあ、そういった形で、27年度に100万人の入り込みになるように、まあ、観光こう、観光協会のアクションプランを中心に進めていきたいというふうに考えております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、観光協会もああして法人化されまして、この100万人の実現に向けて、鋭意努力をされているというふうには思うんですが、まあ、今現在、今聞きますと80、82万人ですか、8、80万人、あと20万どうするか、まあ、まあ、そのへんの話じゃあないかとは思いますが、あのう、まあ、実際観光協会のことですので、あのう、協会の中でどういう話し合いが進められているかというのは、まあ、この我々の資料の中ではなかなか見えて来ないんですが、一般会計の予算の中でも、ほとんど、昨年と同様に1千650万の補助金が観光協会に流れておる。まあ、これは、あのう、主に人件費、あるいは、あのう、観光推進のためのソフト事業等に、先ほど言われたような、あのう、事業推進のためのソフト事業をやっているんだと

いうようには思うんですが、あのう、あと一般会計で言いますと、あのう、賃借料でありますとか、あるいは、あのう、公園、管理、委託料、まあ、こういったものでこれもほとんど昨年と予算的には変わっておりません。まあ、そこでですね、まあ、実際その今の私が言いたかったのは観光協会が今度どのように革新的な施策を進めていって、この100万めざすんだろうかなということで、今回を、さす、あのう、質問させていただき、いただいたんですが、実際に、あのう、景勝地でありますとか、公園、これらの整備については恐らく一般会計の方でなされると思うんですが、今、あのう、今回の予算をみましてもそういったものは載っておりませんし、実際、今各景勝地、観光、あのう、景勝地等で、トイレであるとか、駐車場、遊歩道の整備をしなければならないというようなどころはないんでしょうか。それとかあるいは、観光協会があしそこに、されて、職員が、各あした景勝地を回ったりして実態を調査したり、されているのか、で、まあ、以前、あのう、若干話でと、出ておりました、あのう、観光地巡りの何かルートを作りゃあ、作るとかというような話があったと思うんですが、まあ、そのへんの話、まあ、観光協会の中でどのように進めておられるのか、そのへんについて、もしありましたらお願いします。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) トイレや駐車場、遊歩道などの整備のことについて、まずお答えをさせていただきますと思います。まあ、これは、あのう、一般会計の中で、直営でやる部分含めて委託でやったりというようなことで、でる、トイレの管理等は、まあ、行っております。まあ、その中で、まあ、限られた予算の中で、まあ、要望等も若干聞いている部分はございますが、まあ、あのう、限られた予算の中でできるだけ意向に沿った形で対応はしていこうとは思っております。まあ、あのう、観光協会の職員が、まあ、巡回調査してるかっていうようなことでのご質問もあったと思いますが、まあ、これにつきましては、あのう、観光協会の中でファックス情報という形でイベント情報を流したり、そういったことも行っております。まあ、あのう、観光地も定期的に巡回をしておりますし、例えば今からの季節で言いますと、桜情報の配信でありますとか、いろいろそのリアルタイムで発信をしなければいけない部分については、足繁く通ってですね、そういった情報を流さしていただいております。まあ、そういった形で行っておりますし、あのう、先ほどもちょっと触れましたが、やはり体験型観光ということで言いますと、今てんぺんで、点在している部分をやはり線とか面的にこう結んでいくということがたいへん必要なことになると思います。あのう、滞在時間をなるべく伸ばして、できるだけ邑南町に滞在していただきたいというのが、まあ、あのう、観光課と、商工観光としては、考えておるところでございますので、まあ、そのへんは観光協会の方とも協議をしながら、こちらで、まあ、一泊二日で、例えば過ごすためのいろんなコースでありますとか、そういったところは考えておるところでございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、この件につきましては、あのう、整備、整備ですので、まあ、予算も必要になると思います。あのう、まあ、随時観光客の方が来られて、まあ、例えばですね、千丈溪あたり、前にも話が出たんですが、危ないところがある、あるいは駐車場がない、トイレもとても入れるようなトイレじゃあないというような話もあったりして、まあ、実際こら、観光客誘致をしても、逆にそのたいがたいというか、あのう、そういったことではいけないと思いますんで、しっかり協、協会の方で、巡視をしながら必要な処置はとっていただかなければならないかという

に思います。次の質問に移らしていただきます。5番目、6番目で掲げておりますビレッジプライド事業というのと食の学校の事業、まあ、これ、あのう、私、直接産業建設常任委員会に属していませんので、この事業の内容等にはき、あのう、は、聞いておりません。まあ、全協でも話がありませんでしたので、今回この一般質問の中で、まあ、私を含めて、もしこれを聞いておられる町民の方もできるだけ理解をしていただきたいという意味であげさせていただきました。この、あのう、ええぞ邑南町誇りと自信を持とうということで、このびじっと、ビレッジプライド事業というのは何、何ですが、まあ、これ中身を見てみますと、ほぼ全額補助の、で、この事業に取り組むということなんですが、この事業費が1千、1千1万1千円という事業費がついております。どういった事業で、どういったことに取り組まれるのか、そうい、まあ、分かり易く説明をしていただきたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) ご質問のビレッジプライド事業ということについてでございますが、議員もおっしゃいましたように、この事業名はええぞ邑南町誇りと自信を持とうというタイトルをつけている事業でございます。まあ、短的に申しあげますと、あのう、都会では得難い田舎の価値に、おおなんスタイルという名前をつけまして、誇りと自信を持って地域に住み続けていただきたい、それを目標として進める事業でございます。まあ、具体的に言いますと、あのう、現在、まあ、あのう、本町で進めておりますA級グルメ構想とそれから日本一の子育て村、この取り組みをですね、やはり、あのう、先ほどからご指摘ありますように、町民の皆さんに更に普及することが大事だと思っております。そういったことを目的にですね、役場職員が地域に出向いて、まあ、ワークショップというか、まあ、あのう、地域の方と車座になってですね、地域の実態の、まあ、調査と言いますか、そういった形のものを進めていくような構想を持っております。まあ、あのう、これに至るまでには、当然その例えばアンケート調査をするにしても、こういったアンケートたちょう、アンケート調査するのかというようなことを、そういったところはある程度、あのう、専門的なアドバイスもいただきながら、それを持って、地域を回っていくということを念頭に置いております。で、まあ、地域で実際皆さんがどのように感じておられるかというのを、先ほど言いましたように、ワークショップ形式でですね、あのう、周りながら、職員の方が、実態を把握していくということをこの事業で考えております。まあ、あのう、その後におきましては、まあ、その調査の結果を専門的なアドバイスをいただきながら取りまとめますが、いわゆるその中で、まあ、ビレッジプライド、まあ、ビレッジは村、プライドは誇りということでございますので、誇りの部分、これは、あのう、非常に誇れる部分だということを、まあ、抽出しましてですね、それは、まあ、町の当然PR材料になっていくわけでございます。そういった誇りの部分、またそうでない、まあ、課題として捉えなければいけない部分というのも出てくるかと思えます。まあ、これは今後の、まあ、施策にまたそういう意味では反映していくことになるかと思えます。そういった形で整理をしたいというふうに考えております。それから、あのう、費用の方でございますが、ええっと、やはりこの、専門家の方にですね、まあ、組み立てで、その調査資料の組み立てでありますとか、進行管理などしますので、そういった費用あるいは、まあ、これを完成させた後に、ホームページの関係やらパンフレットの作成にあたる経費、それからその、まあ、例えばシンポジウムというような形を開いて、シンポジウムというような形で町民の皆さんに内容を説明するというような場面も想定しておりますので、そういった経費に充てるということで現在考えております。すいません、あのう、

この事業そのものは、あのう、内閣府の事業を使っております、これ、あのう、申請作業、まあ、短時間で申請作業を行いました、そういった中で内閣府の事業、100%の10分の10の事業でございますが、これを採択いただきましたので、先ほど議員おっしゃいましたように、その内閣府の事業を、でもって、この事業は進めさせていただくようになっております。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) はい、はい、ありがとうございました。あのう、まあ、このビレッジブライド事業、今現在、実際町が行っているこうした日本一の子育て村、A級グルメに関する施策、まあ、こういったものをより町民の方に理解していただくという面では非常に、あのう、職員の方も、まあ、職員の方も実際、全ての職員の方がこれをしっかり理解をして、町民の方とも話し合いをしながら良いところ、悪いところ、洗い、洗い出そうということだと理解しましたので、まあ、たいへん、あのう、ええことじゃあないかなというように思います。もう一つ食の学校について、これについて、まあ、あのう、これは整備事業費として2千520万ですので、まあ、あのう、ハード事業だと思うんですが、まあ、この考え方、どこに、何をどう、どうして、あとどうするのかという点について、これもあと時間がないので、簡潔にお願いしたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 時間の関係で、じゃあ簡潔に、あのう、述べさせていただきます。まあ、あのう、先ほどから農林商工等連携ビジョンのことが、話題になっております。まあ、その農林商工連携ビジョンの三つの数値目標の達成に向けて様々今事業を展開しております。その中で、観光協会の中で三つの事業を中心に進めております。一つは観光推進事業、二つ目に食の人材育成事業、三つ目に食のマーケティング事業この三つを柱に進めておりますが、この2番目の食の人材育成事業、これは耕すシェフでありますとか、そういった、そういったことで研修の場、食の研究所を運営していくものが、この食の人材育成事業でございます。3番目に食のマーケティング事業ということで、これはいわゆる a j i k u r a でありますとか、そういった施設を運営していく、マーケティングしていく事業ということなんですが、先ほどもちょっと触れましたが、この2と3の食の人材育成事業と食のマーケティング事業で展開しております。今、a j i k u r a と隣にあります食の研究所で展開しておりますが、この食の人材育成の部分の場所がですね、非常に狭いということで、この食の人材育成部分は、そこと切り離しましてですね、展開をしていこうということの中で、この食の学校ということで、それを作るということになっております。まあ、この食の学校を開設をいたしまして、食の人材育成の部分ですね、これを充実させていこうということなんですが、あのう、具体的な中身としましては、大きく、まあ、三つぐらいを想定しております。まあ、基本的には、あのう、あらゆる方にこの食の学校で学んでいただきたいというのが、あのう、基本的な考えなんですが、その中でも、本町で、まあ、食で起業をめざす方、あるいは例えば集落であるとか、U I ターンの方、いろんな団体の方、地域にいろんな団体がありますが、そういった方々に試験的にこの学校を使っていただいてですね、いろんな新商品、新サービスの開発をしていただきたいということが一つ。それから食を学ぶ場ということで、まあ、あのう、ここには耕すシェフを当然配置をするわけですので、まあ、そういった耕すシェフとの、まあ、共同の作業によりましていろんな食について研究をしていくこと、まあ、これは例えば、地元の小中学校であったり、高校であったり、そういったところが食を学ぶ場ということで利用いただいたり、もちろん地域の

公民館でありますとか、そういったところも想定をしております。それから3番目には食を通した農村交流ということも意識をしております、これは都会地の住民と、こちらの地域の住民が、ここ、この食の学校をプラットホームという形で利用して交流するようなイメージのものを考えております。まあ、そういった形で食の学校でございますが、まあ、当然加工の施設ということの一面もありますので、加工施設、加工のもの、そういった備品関係も整備をいたしまして、食の学校という形で進めさせていただくような内容でございます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) まあ、あのう、内容を聞かしていただきましたが、あのう、まあ、あのう、町民、集落、地域の方あるいは、この子どもさん方、誰でも良いよという、まあ、話ではありました。まあ、しかしながらやっぱり、あのう、このビジョンという生産、加工、調理、交流、まあ、これらがそれぞれ連携して革新をするんだと言いながら、やっぱり、あのう、どう言いますか、あのう、耕すシェフ制度を始めとして、まあ、印象的にですね、耕すシェフ制度を始めとして、やっぱりこの観光協会がいわゆる生産から加工、いわゆる調理、交流、まあ、全てこの分野をこの観光協会がやるんじゃないかというように理解を、まあ、なんとなくそういう理解がされるんじゃないかなという感じが、あのう、しました。まあ、あのう、これしょうがく、食の学校開設されてそれがいかに町民にも、あのう、地域にも浸透してやっぱりより有意、有意義な施設になることを願うわけですが、やっぱりそのへんのその懸念と言いますか、あのう、皆さんの一番、あのう、町民の方もそのへんのところがちょっと分かり難い点があるのではなか、ないかなという感じが、あのう、しました。まあ、そこで、あのう、町長にお伺いしますが、こうした、あのう、まあ、有効な補助金を大いに使って、いろんなこう施策に取り組むというのは、非常に、あのう、まあ、確か町長の手腕だというように思います。役場の、しかし、あのう、このじびょう、じびょん、ビジョンの目的というのは、私は、あのう、やっぱり、あのう、農林商工連携サポートセンターというのが、このいわゆる各関連業種の、あのう、いわゆる調整役あるいは、いろんなことの火付け、火付け役となって、町内の課、いろんな分野が、それ革新をし、活性化していくのが目的だというように思います。まあ、これまでの質問、私も、全て、私の思いを全て、な、言えたか言えないか自信はないんですが、まあ、これまでの説明を通して、町長さん、町長として、この考えをお聞きしたいというように思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今回の質問をいただいてかなり、あのう、町民の方もテレビを通して、整理をされていく部分もあるんじゃないかなと思って、まあ、感謝をしているわけではありますが、あのう、まあ、今まではとにかく、あのう、外へ向かっていかに情報発信していくか、邑南町売り込んでいくか、食というものを売り込んでいくかということで、a j i k u r aということを中心にしながら、でも、かなりこれは浸透してきた、いよいよ今度はやっぱり町、町内向けにですね、主に町内向けに町民の方々と一緒になってこのアクションプランを実行していこうと、まあ、こういう年になるんだろうというふうに、まあ、思っております。例えばそういった関係ではa j i k u r aと飲食業の関係、まあ、競合するという話もありましたが、むしろ最近では指導して欲しいと、指導して欲しいというようなお店も出てきておりまして、正にそういうところが我々問われているところかなあというふうに、まあ、思っておりますし、それから今の食の学校でありますけど

も、あのう、これは、あのう、もともと私ども発想ではあったとしても、あのう、いわゆる支援団体、例えば米粉研究会であるとか、様々な食に関する団体がこういうふうな作って欲しいという要望もあったわけですね。町内の。だからそういったことにも十分応えられるようにやっていかなきゃならんもんだろうというふうに思っていて、まあ、重点的には町内の方々の食に関する人材育成の施設ということでやっていきたいというふうに、まあ、思っております。総務大臣表彰をもらった一つの理由としては、この、まあ、A級グルメを中心としたいいわゆる農商工連携プランについては、非常に、まあ、食ということに限って、非常にストーリーとして分かり易い、今、あのう、農業をどうするんだ、こうするんだっていう話はいっぱいあるけれども、じゃあどうするんだということが、まずなかなか無いのに、邑南町は邑南町の食材を生かした農業振興、産業振興を図ってる、これは非常に分かり易いというのが、1点。それから従来から行政というのは、言い放し、やり放しでありましたけども、私どもは数値目標を設けたっていうことが非常に評価されたと、課長も言っておりますけども、定住人口この5年間に200人増やしましょう。あるいは食と農に関する起業家を5名増やしましょう。それからご指摘の観光人口100万人にしましょうっていうこと、こうい、こうい、こういうことであります。まあ、それを実現するためにアクションプランを今作りつつある。私は、あのう、定住人口については200人、この5年間に達成できるというふうに、まあ、踏んでおります。今までの実績からも毎年50名以上は定住される方が多いわけでありまして、こういうことを更にやることによって加速化していくことは可能。それから食と農に関する起業家も今耕すシェフ5名おりますけども、必ずこれは地元に残ってこういう関連の会社を興すということが一つの前提で、ございますし、これもか、必ず私は達成できるんだろーと思えます。まあ、問題は100万人、まあ、これも今86万人まできておりますので、是非、84万人まできておりますので、これはやっぱり今いろんなことを考えておりますから、是非この残り3年間で達成をしていくように頑張っていきたいと思えます。いずれにしてもですね、このええぞ邑南町誇りと自信を持とうということをやする意味はですね、以外と灯台下暗しということよくありまして、邑南町のその豊かな暮らしぶりを気付いていない町民の方やっぱりたくさんいらっしゃるかも知れない。まず足下を見つめ直そうよということで、町民の応援をいただくような事業として、この1年かけて職員中心に住民の方々と一生懸命議論をしていきたいなど、まあ、こういうふうに思っておりますのでご理解いただきたいというふうに思えます。

●日野原議員(日野原利郎) 議長。

●議長(松本正) 日野原議員。

●日野原議員(日野原利郎) あのう、まあ、私以前から、あのう、いわゆる役場の仕事、行政の仕事というのは、要する人口定住対策なんだというように私は思っております。いわゆるそのやっぱり各行政単位であり、あるいは国であり、人口がきちっとまともでなくっちゃあ、将来性はない、発展性はないということで、全ての業務は人口定住対策に結びつくもんだなあというように私は認識をしております。で、まあ、今回石橋町政の下、その特にクローズアップをして、いわゆる日本一の子育て村あるいは商工連携一緒になっていこうというこのもくろみ、もくろみと言いますか、あのう、計画で進んだわけですね。まあ、クローズアップしてやったわけですね。まあ、私は、たいへん私は良いことだというように、あのう、考えます。あのう、まあ、そうした中で、いわゆるこの子育て村に関しては推進本部というのを立ち上げられまし、先ほど、最初に言いましたが、立ち上げられました。で、連携にしても、あのう、ろう、商工連携にしてもサポートセンターいうのも立っており、まあ、これらが要するにいかに機能するかっていうのが一番重要なところじゃあないか

というように思うんです。それは各、この今日前に座わつとられる関係課長さん、関係じゃあなしに、全ての課長さん方とお互いに、あのう、協議話し合いをしながら、いわゆる施策を練っていき、また町民にもそれを公表して理解を得ていく、進めていくというのがたいへん重要じゃあないかというように思うわけです。まあ、今、町長言われましたように、あのう、まあ、これらを基本に更にこの日本一の子育て村、A級グルメが確実に前に前進していくように、私も努力をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。2点目挙げておりますが、あのう、新エネルギーの導入について、私も昨年、あのう、総務委員会で行政視察をさせていただいて、いろいろ、まあ、いろいろいうて、まあ、まあ、素人なりに勉強させていただいたものも含めて、話をしようかなと思ったんですが、あと時間がありません。これは私がしゃべり出すとまた言いますんで、時間がかかりますんで、次回にまわ、また次回の機会に回ささせていただいて、今回これで私の一般質問は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で日野原議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時36分 休憩 ——

—— 午後 1 時15分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして一般質問順位第8号辰田議員登壇をお願いいたします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 7番辰田でございます。今回、3月の定例議会にあたりまして、私は邑智病院の関係、そしてA級グルメに関連する事業、そして危機管理に関する質問、その3点について通告をさせていただきました。まず最初に、邑智病院の充実度、将来構想についてお伺いをいたしたいと思います。いつ誰がお世話になるか分からない、地域の大切な病院であり、更なる充実策は元より、将来に渡って安定して地域貢献ができるための将来構想についてお伺いをしたいと思います。本来は病院議会等で議論すべくものがあるかも知れませんが、地元にある病院であり、管理者が石橋町長、そして院長が地元の出身の石原院長、そして繰り出し金も構成町村の中では大部分を占める邑南町として、リーダーシップを発揮することが必要だと思い、今回の質問に至ったのも一因でございます。そして具体的な質問に入ります前に、まず町長に去る1月に公立邑智病院を支援する会が、全町的に会員を集められて設立をされました。このことについて管理者である町長の感想をまず伺わしていただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) たいへんありがたい会だというふうに思っております。まあ、これは正に住民が自発的にこういう会を作ろうということで、石見地域からまず手が上がり、それがだんだんと邑南町のみならず、今は川本町、美郷町にも会員が増えているということについてほんとにありがたいことです。まあ、今までの私の、まあ、事業管理者としての感想を述べるならば、ほんとにたいへんな時期にはどうするんだ、どうするんだというような追求ばかりで、議員の皆さん方もその話ばかりでしたけれども、やっぱりそうではなくて普段から病院をいかに支援するか、これはやっぱり住民運動の盛り上がりだろうというふうに思います。まあ、そういう意味でもこの会っていうのはたいへん今後あり、あのう、頼りになる会というふうに、まあ、思っております。それか



らそういうことで、まあ、いろんな情報提供もしながら研修も含めてこの会と連動していきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、まあ、冒頭にその公立邑智病院を支援する会の、まあ、町長の出席をされておりましたので、ご感想を聞いたわけでございまして、まあ、今、事務局の方へ問い合わせますと、まあ、そのときは100名に満たなかった会員さんでしたが、現時点では100名以上の方が会員になられたということを聞いておりまして、今後も拡大していくことを私も望んでおる次第でございます。そういったしますと、通告しております三つの項目について順に質問をさせていただきたいと思います。まず最初に、あのう、医師、看護スタッフ等の確保と診療内容の充実についてでございます。医師、看護そして検査スタッフ等は、まあ、全国的な募集をされていると思いますが、制度的に、まあ、難しい医師の常駐、そしてまた住民の皆さまに聞けばお医者さんと名前、お医者さんの顔と名前が一致したところにおらんようになってしまわれるとかいう、まあ、声も聞くわけです。これは、まあ、いろいろな意味で致し方ないところもあるわけですが、まあ、そうならないように、そして、まあ、看護スタッフも十分とは聞いておりませんし、また邑智病院にはこの、この中山間地でも都市部に負けない医療機器も揃っております。そういった面を、が十分に生かされて稼働されているかその点についてまず伺いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、これは、あのう、基本的なことでありますし、今後のことも含め、含めておりますので、まあ、事業管理者であります私の方から答弁をさせていただき、まあ、本来なら病院長も同席をしてということにはありたいわけですが、そういうことは叶いませんので、病院長の思いも込めてですね、私の方から回答させていただきたいと思います。それで23年度の決算が、1億数千万円の黒字ということ、まあ、報告いたしました。じゃあ24年度の決算はどうかと、まだ3月まだ若干残っておりますけども、これもどうも黒字になりそうだということでございます。こうなりますと2年連続の黒字ということで、これはほんとに私としてもありがたい話でございまして、院長始めドクター、病院スタッフの方々の献身的なご努力について改めて、まあ、この場で敬意を表したいいうふうに、まあ、思っております。とにかく、あのう、西部の医療体制というのはほんとに厳しいわけで、辰田議員もご承知のとおりでありますけども、済生会については小児科医がいよいよ不在になるという話、あるいは益田日赤については産婦人科医3人が2人体制になって、分娩制限が行われてくる。浜田医療センターについても耳鼻咽喉科が常勤がいなくなる、ほんとに、あのう、厳しい状況でありますけども、邑智病院は何とか今の診療体制というものも25年度保っていけるんじゃないかなというふうに今思っております。常勤医は8名でございまして、25年度でございまして、まあ、ほぼ影響ないというふう、ことでございます。ただ、まあ、あのう、ぎりぎりの医師でやっておりますので、できるだけ不要不急の方を除いてですね、午前中の診察予約では是非、まあ、対応おねがいしたいなあとというふうに、まあ、院長も申しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。ご質問の医師の確保でございますけども、まあ、引き続きこれからも島根大学医学部あるいは県等に、まあ、当然お願いをしていくわけでございます。まあ、あわせてやはりここは広島とも近いわけでありまして、広島市との連携も視野に入れていかなきゃならないなあとというふうに思っております。また従来からお願いをしております自治医科

大学の卒業生の派遣でございますけども、これも邑智病院には最優先で派遣をするということになっておりますので、25年度も確保できるものというふうに、まあ、思っております。で、ただ、まあ、あのう、とにかく医師が足りないという状況は日本全国にあるわけございまして、今の動きとしては島根大学の医学部でございますけども、この25年度に島根大学医学部の中に、島根地域医療支援センターというものを法人として立ち上げます。そこには各市町村も会員として入って、県と市町村と大学が一緒になって、まあ、若手医師の育成というものを運営していくということが決まっております。そしてそこを、まあ、学んだ方は医師不足地域へ優先して派遣されるということになっております。県からもいずれはこの支援センターに職、まあ、うちの職員のいわゆる応援、派遣もできないかということもあるかとも思います。そういうときには積極的に邑南町もその支援センターに派遣をして、やっぱり連携をして、しかもお互いに関係が深くなるなかで邑智病院にも医師が、ここから派遣できるようなことにしていきたいなあというふうに、まあ、思います。それから、まあ、少し長期的な観点でありますけども、まあ、従来から島根大学の医学部地域枠推薦というのがございました。今年ですね、見事に女生徒でございますけどもこれに合格をいたしました。二人目でございます。で、まあ、彼女にほんとおめでとうと言ったわけでありまして、町長さんその切っ掛けというのは町長さんが、自分が矢上高校に入学したときに、非常に医師が足りない、何とかこの皆さん方から医師になっていただくようお願いがあった、そのことが私は一つの動機だったということを彼女は言ってくれた。そのことがなかったら多分医師はめざさなかっただろうと、私はやっぱりこれは言い続けてきてよかったなあ、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。それから矢上高校の生徒の関係でありますけども、今年は普通科の1年生全員をですね、邑智病院の方へ現場体験ということで始めました。少しでもこういった医療の関心に興味を持ってもらうように、まあ、今後も継続していきたいなあ、まあ、いうふうに思います。あわせて、まあ、医師の先生方の住んでいただく環境でございますけども、引き続き医師住宅の改築も進めていきたいなあと今年度予定をして、25年度も予定をしております。看護スタッフでございますけども、あるいは、その他の方々のことでございますが、まず看護師についてはやはりこれも住環境が大事でございます。25年度に看護師住宅を8戸増設をいたします。それから、まあ、指導体制あるいは奨学金の話でありますけども、看護師についてはいわゆる専任制度ということで、先輩が後輩を教えるということもやっておりますし、奨学金の制度が始まっておりますが、実績が今12名でございます。医師1名、看護師5名、理学療法士2名、管理栄養士1名、放射線技師1名、臨床工学士1名、社会福祉士1名、これが奨学金を利用して今学んでいらっしゃるということでございます。それからやっぱり、あのう、医療スタッフっていうのは医師もそうでありまして、やっぱりこれから女性が今どんどん増えてきておるということで、やっぱり女性が働きやすい職場ということで、従来始めております病児保育のコスモス、これもですね、まあ、単に、あのう、郡民の方だけではなくて、いや看護師の方もですね、子どもさんがいらっしゃればこういうところ預けてすぐ横の邑智病院で働けるという環境でございます。設置から4年を経っておりますけども、だいたい年間230人がこれを、コスモスを利用されているということでございます。まあ、あわせて、あのう、医療スタッフ、看護、医療スタッフの中に、あのう、看、助産師があります。で、今、助産師常勤1名おりますが、今、あのう、産休に入っております、できたら、もう1名確保したいなあということで、皆さん方にもお願いしてと思っておりますので、良い情報があれば提供をお願いしたいと思います。それから、まあ、この医師の確保等々でありますけども、基本的にはこれ、国の責任で行うべしというのが私も院長も同じ考え方でございます。つまり、法律に基づい

て、医師が足りない地域にやっぱり教員、消防士等々と同じような形で派遣をすべきであろうというふうに、まあ、そのための法律が必要ではないかなと、いわゆる医療基本法の制定に向けての動きということでございます。全国自治体病院協議会も既にこの法律制定の動きについて加速をしておりますし、今後ともそれはそういった団体とあわせてですね、国に訴えていかなきゃならんのかなと、まあ、いうふうに思っております、いずれにしても邑智病院は今いろいろやっておりますけども、情報発信をしていくことが求心力を高め、また医師の確保、看護師等々の確保につながっていくのではないかなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。診療内容の充実でございますが、これ、あのう、特に、あのう、今要望の強い整形の常勤、これは引き続き島根大学等にお願いをしておりますが、なかなかこれはまだ実現に至っておりません。新聞報道によりますとある病院では非常勤の整形医師も、もう大学から派遣されないというようなところも出てきたようでありますけども、幸い、まあ、非常勤については邑智病院は25年度も整形については派遣をいただくようになっております。またさらに、まあ、泌尿器科の常勤もこれは是非ほしいなということで、大学の方に積極的に働きかけをしております。それから、まあ、ご案内のとおりでありますけども、月1回ではありますが、広島安佐市民病院とのつながりが深まりました。循環器内科部長でいらっしゃる土手先生がですね、いらっしゃる、おいでになるわけであります。これは、あのう、従来から、あのう、特に石見地域でありますけども、土手先生のごことはよく知っておられて患者さんも多くて、是非町長さん、その月何回でもええから邑智病院に来てもらうことをならんだろうかという要請がありました。まあ、このことに答えて、まあ、安佐市民病院との接触を図ってきたわけではありますが、土手先生のご厚意によりまして、あるいは安佐市民病院の病院長のご厚意によりまして、こういうことになったわけであります。まあ、これが一つの突破口となってですね、特に、あのう、広島安佐市民病院っていうのは、広島の県北のみならず広島、島根県の我々の接してる地域も含めてですね、視野に入れて竹山医院長は考えていらっしゃるわけでありまして、是非そういう連携はより深めていきたいなと、まあ、いうふうに、まあ、思っております。診療内容の充実の機器でありますけども、これは既に入れておりますが、最新鋭のCT装置を更新をしております。あるいは、あのう、まあ、古くなったX線の画像、これをX線画像読影、遠隔読影システムということで、撮ったものをすぐ島根大学に送って、向こうで読影してもらうということももう既に完成をしております。電子カル、ケル、カルテも2月25日から稼働をしております。で、さらに25年度はですね、MRIを最新鋭のものを更新していきたい、これ平成11年に入れておりまして、それから相当古くなっておりますから、そういうことをしたい。それからご案内でございますけども、ドクターヘリ、いよいよ25年度から広島県からも飛んでくる、広島の方にもそこへ患者さんがいけるようになるというようなことでございまして、是非我々はそういうことを積極的に取り組んでいきたいなということでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、いろいろと病院の説明をしていただき、まあ、だいたい私が2問目にも関わってくるような答弁も入ってったかに思いますが、まあ、あのう、医師の確保それから診療科を充実するということは、あのう、ここで、まあ、都市部とか広島方面、まあ、大田、浜田方面とかに行かなくても、ここで十分用が足りるということになれば高齢者にとっても家族にとっても助かるわけです。それと出られると必ず、まあ、あのう、余談になりますが、買い物とかされるわけですので、町内の経済効果も薄れる、まあ、そういったことを考えればやはり、国の制度とは言

えども、やっぱり、あのう、そこへお願いをする力のいれ具合も今後今まで以上にやっていかないといけないと思う次第でございます。そして、あのう、リハビリがございしますが、リハビリにつきましても整形のリハビリだけではなく、今はそういう、循環器系の障害を持たれた後の、リハビリも必要ですし、そうなりますと機能だけでなく、機能といいますか、その四肢の機能だけでなく、言語とかいろんな意味のリハビリも必要になってきます。そういったものが充実するということで、ここで邑智病院でやっていただくというまた特化した方法もあると思いますし、透析の患者に、の方にされても広島方面へ行かざるを得ない方もたくさんおられるわけです。まあ、透析となりますと、まあ、医師も必要ですし、それなりのまた人員も必要なわけですが、まあ、そういったところを、も視野に入れて、今後やっていかないといけないんじゃないかと思っております。そして町長の先ほどからの話にもありましたが、そういった意味では、あのう、土手先生という循環器の先生が広島から月には1回ですが来ていただく、これも病院、そしてまた先生方の努力の賜だと思いますし、まあ、高校生や小学生による、まあ、職場実習とか職場を、の様子を学んだりすることも今後につながることで、今電子カルテを導入されておりますが、これも今後においては、共有した情報をもちながら、それからスリム化も図られるということで良い、良いことではないかと思っております。まあ、ただ、あのう、この地域密着型という私とその病院をめざしたらどうかという中には、邑智病院には地域連携室というところ、特別なところがございします。そ、それは主な仕事としては、退院後のその患者さんの行くところ、また転院をされる場合のお世話、それからそれと家族との状況を加味した上でのアドバイスとかさ、されるのが仕事にあると思いますが、これはこういう中山間地域にとって家族の少ない、核家族化が進んでいるところにとってはたいへん重要な部署ではないかと思えます。そういったところをもちろん地元の出身の方も、がスタッフにいられますので、そういった意味では、話もしやすいし、そういった、あのう、内緒といいますか、あのう、秘密にしなければいけないことはしながら、やっていけるわけでございますので、そういったところをもう少し力を入れていただくと必要もありますし、病院から病院でなく、病院から施設へ移られる方も出てくると思われます。そういったときには福祉施設、まあ、どこも満、満杯でなかなか順番待ちということを聞いておりますが、そういった家族の事情等も加味すれば、是非とも入っていただければならない患者さんもおられるわけでございます。そういった意味では平素からのそういった福祉施設とも連携を強化しておく必要が私にはあると思っております。そして、あとお医者さんでございしますが、お医者さんも人でございします。あんとくに病気になられる、風邪を引かれることもあれば、精神的に、あのう、しんどくなられることもあるかも知れませんが、これはこんだあ、地域の皆さんでその先生方に、普段の、まあ、生活の中でなかなか病院以外では会うことができないかも知れませんが、そういったなんかの形で地域であげてフォローができるようなことをすることによって、先生方にも子どもさん、奥さん、家族の方がおられると思えます。そういった方を含めて、この医療と町の地域を結びつけたやり方をしておくことによって、私はこの、あのう、邑智病院にずっとおりたいなあというような、お医者さんも今後でてくるんじゃないかと思えます。今、ある程度年齢のいかれた先生が、来ていただいておりますが、その方たちもそういったニュアンスで、この町が気に入って、気に入ったからとか、そいから土手先生にしても、ここはいろいろと患者さんも多いのも事実だが、あのう、この邑南町私も好きだからということで来ていただいた経緯もあると思えます。そういったものをやっぱり進めていって常駐の医師がなかなか入っていただけないなら、そういった形である人をよそに逃がさない。そして、またそういった形で来ていただく、そういったもので、今何とかやっていって、今後のまた発展につなげていただ

ければと思うわけでございます。まあ、そういった面では、あのう、よろしいですかね。はい、議長続けていいですか。まあ、そういった形でそういった地域密着型の病院というのは私はそういった形で、この病院を守っていく、そしてそういった、あのう、病院を守る会の皆さんも、そういった意味も込めてそういった会を作られたんじゃないかと思うわけでございます。まあ、そういった面で、管理者として、また病院の先生方と、また打ち合わせ、まあ、会合等されることもあると思いますが、そういった面を是非とも先生方にもお話しをいただければと思う次第でございます。そういたしますと、あのう、三つ目の病院の増改築、そして周辺地域の活用だの将来構想についてというところに入らせていただきたいと思います。まあ、医師の確保がそれはできれば一番良いことなわけですが、今後、昭和58年にできた病院でございますので、老朽化もあれば、ほいから今後の展開によっては、増築、改築等をしていかなければならないことが出てくるんじゃないかと思うわけです。まあ、そういった面では、まだ今、あのう、病院付近には、改良できる土地も、まあ、民間ではございますが、あると思います。そういったものの先行取得といった形でやっておく必要はないだろうかということもお伺いいたしたいと思ひますし、今後そういった意味では、この邑南町を含め、この周辺地域からは高校の進学先等を調べますと、医療福祉系の専門学校が、大学等へ行かれる方たくさんおられるわけです。まあ、そういったことを考えれば、また地元スタッフ不足してくるということを加味すれば、あのう、周辺にそういった医療、福祉関係の専門学校を誘致してくるぐらいの度量があっても私はいんじゃないかと思ひます。そういうことによつて、この地域の福祉という関心も高まれば、都会に出なくてもここで勉強できて資格がとれる。それから都会の人がここへ来て勉強したって別にいいんです。うちの周辺の人が、逆に都市部へ出て勉強して資格を取って来なければいけないということはないわけです。そう、そういった形で、病院、病院周りを充実させることによつて、そういった、まあ、就職もあるでしょうし、そいからUターン、そいから地元に残るということで、まあ、家族も喜、お喜びになろうし、安心でしょうし、そっから後にやっぱり、町が今後進めていこうとする在宅介護にもつながってくるんじゃないかと思ひます。まあ、そういった意味で、これは、まあ、町単独でできることではございません。これを、まあ、まあ、県、国等へ、相談をかけながら今後そういった展開にやっいていこうという、まあ、意向があるかどうか、まあ、町長に伺いたいと思ひます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) とりあえず、あのう、病院の増改築の話ですが、これはご指摘のように昭和58年に建築した本館棟でございます。まあ、築30年となっております、ただ、まあ、耐震の基準には一応マッチしとるということですが、まあ、古くなっている。25年度につきましては、まあ、空調設備をやっぱり、こうやりかえていくということが一つと、それから、あのう、やっぱり邑智病院の一つの役割としては地域医療になっていますので、総合医をやっぱり養成していくようなことも大事でありますから、やっぱり研修の場としてのふさわしいような研修棟、これはやっぱり敷地内に増設をしたいというふうに、まあ、思っております。さらに、まあ、あのう、今、あのう、事務的に事務所部門的に考えますと、総務課、地域連携室あるいは医事課それぞれ手狭になって、部屋が別々でございまして、なかなか効率が悪い、連携も悪くなるということで、事務所についても一つの部屋でもって、作業ができるような事務、事務棟もですね、これも一つ構えていきたいなあと、これは、まあ、あのう、大きなものではないかも知れませんがやっいていきたい。そういう、まあ、増改築を25年度は予定をしております。で、まあ、あのう、最後のお

尋ねの、まあ、土地の先行取得等々でございますけども、まあ、現段階ではこれは、あのう、特に、あのう、将来構想一生懸命、こう考えてというところはまだないわけでございます。しかしながら、まあ、あのう、今の本館の問題もございますし、ご提案のようなせつかく土地があるんだから、医療関係の施設等々も誘致したらどうかということもあったわけでありますので、どのような形でや、もっていけば良いのかどうかというのは、しっかり、まあ、これから議論をしていって、いずれはお示しをしていきたいなあということでございまして、取りあえず今25年度で先行取得という予定はないわけでございます。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、だいたいこの1問目に30分という時間を予定しとって、大体30分になるんですが、まあ、まとめのものをさしていただきたいと思うんですが、まあ、あのう、決算の赤、黒、たいへん大切なことなんですが、まあ、その赤、黒と、まあ、人間の命を比べることはおかしいかも知れませんが、やっぱりそういった安心につながるということはやっぱり全部が命に関わってくることでございまして、是非ともその赤よりは黒がいいのは当然ですが、投入すべきものは投入して地域の方、そして周辺の皆さんに安心な病院として運営をしていっていただくことが一番ではないかと思います。そして、まあ、最近、あのう、患者さんがたいへん多いのも承知しておりまして、一昨日ですか、私の母が病院に行って、4時間半待つてようやく、ええと、10分の診察、診療時間だったというようなこと、まあ、元気で何もなかったんで異常は認められんで良かったんですが、こんだあ、逆にその4時間半という、待つことによって具合を悪くされるようなこともそりゃああるかも知れん。こりゃ、まあ、どうこういうていたしかたないことかも知れませんが、まあ、その点をやっぱり改善していくには、やっぱり医師の確保とか、そういったものにつながってくるわけでしょうが、まあ、今後そういった意味で、できるだけ邑智病院に行けば、ほとんどの病気や、の診、診療や入院についてもできるようになれば一番良いんじゃないかと思えます。町長さんも一昨年病気をされて入院されたことがありました。元気な身体が一番大切だということは、町長さんも自ら、あのう、気のつかれたことだと思いますし、そのときに邑智病院が、自分の病気にあった関係のものが全部揃っておれば、恐らくここでいろんな、また入院しながらも指示もだされたりし、やられたと思います。ですからそういった意味では、誰も遠くの方まで入院はしたくないし、家族もいろんな意味で負担をかけることもあれば、ここで何とかしたいという気持ちがたくさんもつとられると思います。病院と守る会というような力強い味方もできたわけです。そして、0歳児から100、100歳を超える方まで、これ誰、誰がいつお世話になるかわからないところが病院だと思うわけですね。そういった意味では不慮のときも何とか診てもらえるようなことが、必要じゃないかと思えます。そして今後は、その病院の先生方そして、まあ、管理者を含め、町の方だけでなく、そういった一般の方からも、この病院を守らなきゃいけないんだという声が上がってきたということは、これ町民を含めもう地区民そういった、まあ、多く言えば郡民全部がやっぱり、そういった関心を持ってこの病院を何とかしていかなければいけないということを、私は考えておかなければいけないんじゃないかと思えます。まあ、そういった意味で、まあ、私も病院議会におった時期があったわけですが、まあ、しばらく病院の、まあ、質問もなかったし、まあ、最近そういった話をよく聞くことがあったので、今回質問をさせていただいたわけでございますので、また、あのう、病院議会の議員さんを含めまして、いろいろと町民の、方のご意見もお聞きして、みんなでつくりあげる地域の病院を運営していただきたいと思えます。

そういたしますと、続きまして、二つ目の、ええと、A級グルメに関する事業の方向性についてお伺いしたいと思います。まあ、今回の定例会にはこういったA級グルメに関する質問が結構あったように思います。まあ、ケーブルテレビでちょうどタイムリーに、担当課の説明があったからかも知れませんが、これは町が強力に推進しているそういった事業なんです、この事業の進め方に首をかしげる町民もおられます。まあ、そこでこの事業における長所、短所も含めて多くの方に理解をいただけるあり方について、お伺いをしたいわけですが、まあ、多額の予算、来年度のA級グルメ関連の予算が、25年では、1億9千万余りという資料が提出されました。しかし、あのう、まあ、全部を否定するわけでもないんですが、それなりのやっぱりメリ、見えるメリットがあれば良いと思うわけですが、何が狙いで、狙い的な構想があまりパツとしていない面も確かにあると思います。職人と特化した事業によって、地産地消や加工品開発、そいで観光客の増加とか定住につなげていきたいということは理解できるわけですが、そういった具体的な計画とそれによって期待できる成果、経済的貢献の内容などが町民に分かりやすくなればもっと理解をされる方も出てくるのではないかと思いますし、それが理解されないような事業でしたら、事業に携わっておられる方も、とってもやりがいを感じていただけないんじゃないかと思う点がございます。そこで多くの町民の方や事業者の方が、そういったこのA級グルメを理解して、私も参加してみたいなあというふうなふうに受け取られる事業のあり方について、見解を伺いたいと思います。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) A級グルメに関するご質問でございますが、議員も先ほどおっしゃいましたように、昨日と今日と、A級グルメに関する質問もいただいております、そのときの答弁と重複する部分があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。まず、A級グルメ構想の、まあ、基本理念ということで、これは平成22年度に策定した、邑南町農林商工等連携ビジョンに明記しております。ここでしか味わえない食や体験をA級グルメと称して、本町の基幹産業である農林、農林業から生まれる生産、加工、調理、交流このこと全てに対し、町民一人一人が誇り持って、それを理解できる町をめざしているというものでございます。議員さん先ほどおっしゃっていただきましたが、私も先日ケーブルテレビの方へ出させていただいて、役場の仕事を覗いてみようというコーナーでA級グルメについて熱く語らさせていただきました。あのう、まあ、中でも私の方が申しあげましたが、やはり食を切り口に当然取り組んではおりますけども、あのう、食からさらに、例えば神楽や祭りといったような伝統文化など、まあ、そういったことも含めて私たちが日々こう田舎暮らしを大切に、誇りを持って、ここに住もうと思う、まあ、そんなまちづくりということを説明をさせていただきました。まあ、そういったことで、捉えていただければというふうに思っております。まあ、効果ということに関してでございますが、まあ、A級グルメという、まあ、ネーミングのこうユニークさというようなところもありまして、マスコミにかなり多く報道していただいております。まあ、これを有料広告、新聞に出た、まあ、これ新聞に限ってでございますが、新聞に出たことを有料広告に換算いたしますと、ある会社のデータによりますと2千万円以上の効果があったというような数字も調査結果もいただいております。まあ、そういう意味ではかなりの宣伝効果があっておるのではないかというふうに理解をいたしております。また、あのう、昨年度は総務大臣賞、ええっと、今年度ですね、今年度総務大臣賞をはじめ、多くの賞を受賞いたしております。まあ、その結果全国から多くの視察があります。飲食や、まあ、宿泊といったところでも、まあ、そういった意味では町内への波及効果、経済効果も続いているという状況

でございます。また県西部の観光入り込み客というのは、数字としては落ち込んできております。そういった中で、町の観光協会が運営しております地産地消レストラン a j i k u r a のある香木の森公園周辺の入り込み客というのは、23年と24年の比較でいいますと、約4.6%の増加となっております。まあ、そういった意味では、周辺施設にも観光客の増加ということで一定の成果が上がっているのではないかというふうに理解をいたしております。まあ、ただ、あのう、議員さんご指摘のとおり、これが町全体に波及しているかといいますと、少しバランスが悪いという面はあるかなというふうに考えております。来年度は、このA級グルメが、まあ、全町的な取り組みとなるように、現在、農林商工等連携ビジョンの目標達成を具体化するために、アクションプランを策定中でございます。まあ、この中で具体的に取り組んでいく内容というのは挙げておりますが、その中では継続したA級グルメの情報発信はもとより、町内の食と農に、かかわ、携わる人材の育成及びA級グルメの基本の構想を町民の方へ、分かりやすく普及すること。そして町民の皆さまそれぞれが生産する産品であるとか商品、サービス、まあ、全てがA級の誇りが持てる基準というものを策定をしていきたいというふうに考えております。まあ、あのう、議員さんご指摘のように、まあ、町民の皆さんがどのようにこのA級グルメに関わればいいのかという疑問をお持ちの方もおられるというふうに聞いております。まあ、先ほど基準という言い方をいたしました、まあ、特にこれは農林産物が中心になろうかと思えますけども、アクションプランの中で検討しておりますことの一つには、基準、農林産物の基準とか認定の認証制度ですね、こういったものを、これは、まあ、あのう、当然農林関係のところと協議をして進めていく必要がありますが、そういった形で認証、認定することによるA級グルメに対する皆さんの参画ができるような形のもの、そういったものを、今アクションプランの中で、考える方向で今策定をしております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 確かに全国的な表彰を受賞したり、他の事業とコラボして全国的に有名になるということは悪いことではないですが、まあ、その事業によって、町が活性化し、そして町民の関心も高く、そういった町民の多少でも利益に結びつくような事業であると理解されない点もあるんではないかと思えます。まあ、民業圧迫につながるんではないかといったような、まあ、事業もいわれるわけですが、そういった耕すシェフの将来構想にしても地元でまた店を開いていただくというような目標をもっておられますが、こう、今まで地元でずっと頑張っておられた方からすれば不安要因であることも事実なんです。まあ、そういったこと、そして、まあ、直営のレストランの善し悪しも言われる方もあると思います。まあ、そういった面では、まあ、同業者というか、飲食業には現時点では確かに受けが悪いと思います。そして今回またパンの事業に参入しようとかということで、まあ、これは、まあ、教える側の方の立場でのそういった機器を購入されているわけですが、町内には、婦人方、ご婦人方3人、4人集まってパンを作って、一個売って何十円かの儲けでやっとなられる方もたくさんおられるし、福祉施設の方のパンを作っておられるわけです。そういった方からも見ても、あのう、事業が理解されないということはそういった不安要因につながることもなるわけです。そういったことをやっぱり説明したり、いろいろ調査された上で進めていかないとお互いに誤解を生じてせっかくの予算投入した事業が無駄になるようでは私はいけないんじゃないかと思えます。そういった意味で以前こう、質問したときに、A級グルメじゃあなくてもいいんじゃないですかいうて、町長さんに聞いたときに、町長さんはそのA級グルメはオンリーワンだと答えられました。オンリーワン、考え方別にええ、一つしかないからA級だ、こりゃあい



うなあ、まあ、当然だと思いますが、一つしかないものは、お母さんの味も一つしかないし、そこのお店が何十年培、培ってきたスープの味も一つしかないものですんで、捉え方によっては全部がA級グルメで私はあると思います。まあ、そういった意味ではやっぱり、町民というか地区の、地域の者がみんな参加しやすいのは、B級グルメ的なものの方がいろいろイベントと噛み合わせたり、あとの有名になって加工品が売れたりとかいうのは、全国的に皆さんもテレビで見、見られたりしとるわけです。だからそういった、あのう、AとかBとかいうんじゃあなしに、この邑南町としてその食に対しての、こう行き方、進め方をしていって、町民の方にも理解されるメリットのあるような食の事業にしていけることが大切で、そうAだとか何とかに拘らずにやっていくのも一法ではないかと思います。Aとなりますとやっぱり高級食材的なイメージが浮い、浮かんたりするわけですが、これも需要と供給のバランスが崩れたんでは、また、宣伝しただけで看板倒れになっていく恐れもあります。まあ、どのような形でも、この事業を、食に関する事業を進めていくのにはやっぱり町民の理解と協力が私は必要になってくるんじゃないかと思います。そういった意味では、あのう、5番議員さんからの質問とも同じ部分があるわけですが、そういったところの誤解から一つ一つクリアしていくことも、この事業を拡大していくには必要ではないかと思います。まあ、そして、まあ、シェフの事業がございます。耕すシェフの事業。ええとこれもいろいろな方から意見を聞くのにシェフを育てるのなら調理師学校でも設置して来てもらって、邑南町産の食材を提供してでも邑南町のグルメを全国発信、今後に全国発信してもらった方が良いんじゃないかといった、まあ、極端な意見も出ておるわけです。まあ、シェフに、と呼ばれる料理人になるのにはなかなか並大抵の努力では、私はなれないんじゃないかと思います。実際にこの制度に応募された中にも、何名カリタイアされた方もおるように聞いておりますが、まあ、その点の背景も、やっぱり聞いて今後のそういった事業に生かしていかないと、来てはいただいたが目標が達成できなかったというのでは呼んだ方も呼ばれた方も意味にないことになりやあしないかと思うところもあります。そういった意味で今回からはUターンを特に力を入れて、そういった事業に入っていただくようなことにされている点については、進歩だと思いますが、まあ、農業研修制度等も含め、だんだん応募者も少なくなつて行政が月に15万程度出すから来てくれというような事業も今後はどうなっていくかも分からないんじゃないかと思う点もございます。そういった意味で全国的に食や農で勝負していくには、やっぱりそれだけの先ほども言いました需要や供給のバランスも考えた上で、やっていかなければいけないし、まあ、この事業がだんだん軌道に乗って、町民にも理解されて飲食業者も、それから野菜を生産する皆さんもだんだん、そういった理解度を含めた上での参加度が高くなってくれば、成功する私は事業だとは思いますが、今の現時点の執行部側からの示されるところではもう少しそういった説明と方向性の具体性が不足しているんじゃないかと思っております。まあ、この点については、どう思われますでしょうか。

●日高商工観光課長(日高始) 番外。

●議長(松本正) 日高商工観光課長。

●日高商工観光課長(日高始) 辰田議員さんの方から多くのご提言をいただきまして、私もちょっとメモを仕切れてないところもあるんですけども、あのう、まあ、さ、最初の方で飲食業の方のことがあったと思います。決して、あのう、飲食業の方の営業の妨害をしようとか、そういったことは全くありませんで、むしろA級グルメに関して一緒にですね、邑南町として取り組んでいただきたいというのが私ども考えているところでございます。まあ、一緒に取り組んでいくやり方というのはいろいろあるかと思いますが、あのう、そういった意味では切磋琢磨と言いますか、一緒にこ

うA級グルメに関して、スクラムを組んで進めていきたいというふうに思っております。それからパンの話がございました。これは、まあ、食の学校で、まあ、そういったパンの関係の備品も入れるような計画も今なされております。まあ、あのう、これは要は食の研究ということで、まあ、例えばそのパンを今やとられる方も研究という意味では一緒になって更なるこう品質アップと申しますか、そういったところで研究する施設ということだと思っております。ですから、今からのPRということにももちろんなりますが、パンを、パンで今パンづくりをされてる方というのは、むしろ今後この食の研究所で我々と一緒になってパンの研究を進めていただきたいというふうに思っております。まあ、食の学校というのはそういう意味で、一緒になって町民の皆さん研究を進めていくところだというふうにご理解をいただければというふうに思います。それから、まあ、あのう、耕すシェフのことが出ておりました。まあ、調理師学校の方が良いんじゃないかというようなご意見だったかと思いますが、やはり、あのう、これは学校というよりは、まあ、耕すということから言いましても、まあ、農業に携わりながら食に関することをやっていく。それと、まあ、地域に出て行くということもまた必要なことになっております。あのう、学校で調理のことばかりをやるということではなくて、地域の皆さんを巻き込んで、一緒にこのA級グルメのこともやっていくということも耕すシェフがめざしているところでございますので、そういった意味では単なる調理師学校ということではなく、一緒にA級グルメに向けて地域の皆さんと頑張っていくという意味での活動を私たちも期待をしているところでございます。やはり、まあ、そういったところで、あのう、昨日からも出ております、少し我々の説明が不足しているところもあるかとは思いますが。まあ、そういった意味でいろいろと機会を捉えて私どももA級グルメについては、皆さんの方に情報を提供したり、こちらの思いを伝えているつもりではございますが、そういった意味で、まだ少しそこは不足しているということであれば、先ほども申しあげましたが25年度からはアクションプランというのを立ち上げて進めていこうと思っております。そういったところでも少し検討させていただいて、そういったことに努めていきたいというふうに思っております。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、いろいろご提案ありがとうございました。あのう、時間ないようですから、1分だけお時間いただいてご紹介をしたいんですけども、先日、あのう、矢上高校の卒業式がございました。議会からは石橋副議長が代、あのう、代表で行かれました。そのとき私、たいへん嬉しかったんですけども、卒業式の答辞、つまり卒業生の代表、もう名前言っているですね、寺本秋穂さん、産業技術科の生徒です。この子がですね、私はこの矢上高校時代にA級グルメの授業に携わったと、非常に良かったと、帰って、私は学んで、地元に戻って農業をやると、こういう答辞を読まれました。まあ、A級グルメが非常に刺激になったのかなと思っております。あとで、保護者のお父さんに聞きましたら、いやあ、娘はほんとにはりきっていると、大田にある農業大学校に今から入学して卒業したら果樹を栽培すると、で、果樹のあとどうするんですかというたら、ジャムを作りたいということです。だからやっぱりこのA級グルメというのはそういった定住、農業の担い手ということですね、一つの、私はこれは好事例だろうというふうに、まあ、思ってます。何をやるにもいろんなやっぱり反省もあるし、考えなきゃいけない部分もありますけども、取り合えず一歩踏み出して前へ行くしかない。そのことで一つ、まあ、矢上高校の例を申しあげました。一つよろしくをお願いします。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、まとめますと、あのう、名前に拘らず、とにかくこの田舎に似合った庶民的な食の事業で、やった方が総参加の上で理解もされて、経済効果も大きければ、定住効果も大きくなった方が結果は良いわけですから、あのう、やっぱり、拘りも大切ですが、やっぱりみんなで作るそういった事業にさせていただくことが、この予算の大きさに似合った事業になるのではないかと思いますので、その点をまた再考していただくようお願いをさせていただきます。そういたしますと、あと5分程度ありますので、次回に移しても保証はございませんので、私はここで是非とも言いますし、まあ、担当課長もすぐ答えられるぐらいの技量はもっとられる方だと思いますので、質問をさせていただきますが、安心、安全のための危機管理、これはもうここに、邑南町にできた危機管理課があるが故に、絶対に今後よその自治体にそ、に率先してやっていかなければならないこともたくさんあると思います。そういった意味で、防犯機器の増設、これは街灯を含め定点的なカメラ、これも民間とタイアップして自分の会社も防犯の役に立ちながら前面の道路を照らすような設置の仕方をすることによって、町が最初の機器に対してある程度の支援をする。あのう、だから、業者だけの利益でない、町にもそういった利益があるような形の設置の仕方を模索して、今いろんな犯罪にそういったカメラが、問題解決にすごく効果を出ているのも皆さんご承知のとおりです。そういったもの。まあ、防犯灯についてももう少し、地元で管理するということがあれば増やしていただきたいという思い、そして、避難場所の機能充実は、まあ、この前から備蓄等の物はある程度すぐ温かくしたり飲んだり食べたりするものは準備するということは聞きました。しかしながら、高齢者の特に多い地域については、一度や二度避難訓練的なものをもって必要もあると思いますので、そういったものの今後の計画、そうして災害が発生した緊急時等には、家畜の伝染病を始め自然災害だけでなくそういったもので、自衛隊とか国の県、国やら県の専門部署がやってこられると思うわけです。ね、そういったときに、雨、風の凌げる、そういった来ていただいた方、支援隊の方がおっていただく場所も確保をする必要がでてくるわけです。まあ、例えば石見中学校の冠山寮にしても、まあ、何もしないんなら、建て壊せぐらい言われてる施設であります。そういったところもやっぱり、対応していくことによって、支援隊といいますか、それにこられた方のやっぱり場所にして、準備をしておくということも、私は今後必要ではないかと思います。まあ、これはここの石見中学校の周辺のことを言ったわけですが、瑞穂地域にも羽須美地域にも、そういったところをやっぱり、ある程度考えておくことも必要ではないかと思います。備えあれば憂いなしと言いますので、まあ、そういったことも含めて、やっておくべきではないかということ提案をさせていただきますが、この点についてはいかがでございましょう。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。時間迫っております、簡潔な答弁をお願いいたします。

●藤間総務課長(藤間修) まず防犯灯でございますが、今後も設置について、あのう、なるべく要望に応えるように24年度、本年度も47基、25年度も38基、補助の予定でございますのでこれも続けていきたいと思っております。防犯カメラのご提案でございますが、これもあわせまして、あのう、個人のものは難しいかも知れませんが、地元、自治会とかそれから集落、まあ、そう、そういった連合組織に対しては補助金を設置するということは今後検討していきたいというふうに考えております。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝管理課、危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 2点のご質問でございますが、まず、あのう、訓練の関係でございますが、邑南町は、まあ、39の自治会がありますので、今8自治会が規約等作っておられまして、自主防を中心とした訓練を大々的に進められるようお願いしております、で、またそのリーダーであります防災士が今20名です。20名の養成をさらに加えてその体制が図られるように努めていきたいというふうに思います。また、あのう、自衛隊等の受け入れについてでございますが、今現在7月に豪雨災害があると想定して、町内でいろいろ議論をしております。それは、あのう、いろんな想定を加味したシートを作りましてそれに基づいて対応、対策という協議をしております。その中で受け入れ体制についても十分議論し、議員さんのご提案のあります受け入れ体制の充実を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 辰田議員。1分でまとめてください。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、まあ、あのう、たいへん時間がなくていろいろと答弁をご用意されていたと思いますが、まあ、ここでもう一つ最後に付け加えたいのは、あのう、まあ、避難場所の充実なんです、避難するというときはもう電気も来てない可能性も高いときがあります。そういったしますと、その避難場所は指定されていてもそこに電気を起こす発電機もたぶんなければ、そいからいざいというときに、電話に、衛星電話といって、もう携帯とかなんかたぶん固定電話もつながらないと思います。衛星電話で何とかそういった国や県との連絡をとる方法もあると思います。そういったものを準備しておかないとやっぱり最終的なほんとの万全な体制にはならんのかなんかと思っておりますので、これは、まあ、予算も今後かかることも知れませんが、そういったことも是非とも考えて見る必要があるんじゃないかと思っております。今回いろいろな来年度予算が提示されたわけですが、あのう、我々議員は、あのう、賛成、反対という手を挙げることの議決権はあるわけですが、ただいっばいの予算が提示されて、まあ、これが一つの議案が森だとすれば、一つの木に、木に対して反対ができないんですよ、議会とすれば。そのへんがなかなかジレンマを感じるとかなんです、やはり、あのう、今日きついことも言ったかも知れんが、ですが、そういった形にしてもらうことによって、あのう、その木もやっぱり植えていただくということで大きな森になるわけですから、町民の方もそういった仕組みが分からずにあなたたちがし、あのう、賛成したから通ったんでしょ、このことが。みんなは納得してないのにとかな言われることも議員のうちあるわけです。そういったことをやっぱり加味して、今後お互いに、立場で議論していくことが大切じゃないかと思っております。4年の任期最後の質問になりました。4年前は私もまだ髪がふさふさあったんですが、苦労が多ゆうて髪が抜けんさったのういうて言われ、言われるんですが、またそういった意味で戻ってくることがあれば執行部の皆さんと一緒にいろんな意味で町の発展のために議論をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で終わります。

●**議長(松本正)** 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2 時 1 6 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 3 0 分 再開 ——

●**議長(松本正)** 再開をいたします。続きまして一般質問順位第9号日高勝明議員登壇をお願いいたします。

●**日高勝明議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高勝明議員(日高勝明)** 日高勝明でございます。3月定例議会にあたりまして、4年の任期終了目前にいたしまして、私は1期が終わるときにはこの期に質問をしたもののうちで何点かについて振り返って、追跡で質問をするということをこれまで恒例にしていまいりましたから、今回もそのようにこれまで質問したこと数点を改めてお伺いをしたいと思います。各課長さん方にもこの私の今日のネタは目から火が出るような質問にはなりません。だから、あのう、しっかりとこれまで質問後に取り組んできたこと、そして今後の展望、そういうことを一つきっちりと教えていただだけで結構でございますからそのようにお答え願いたいと思っております。今日、その追跡して質問をいたしますのは、一つには米軍低空飛行訓練の騒音問題。依然として大きな課題であります。今後、濃密な抗議活動を続けていかれることを要求をいたします。二つ目には三江線の社会実験と今後の存続運動。住民の参加による利用運動の継続、今後の展開に対する私の若干の期待を申しあげながら、これまでの質問後の取り組みと現状についてお尋ねをいたします。3番目には、これは26年の、23年の3月に高本議員がお尋ねになりました地籍調査の件に関連をして、同じ年の6月、私は予備調査ということを含めて、この地籍調査の必要性というか早急にこれを進めることが大切だということを研究をして、言及をしてまいりましたが、まあ、いろいろご努力をなさっているんだろうというふうに思いますけれども、当時いただいた答弁からいえば、リップサービスに終わっているのではないかというふうな感じがいたしますので、改めてそのことについてお伺いをしておきたいと思います。まず、米軍低空飛行訓練に関わる問題ですが、最近新聞報道等でもいろいろ出ております。戦闘機が高速飛行を行う瞬間に生じる衝撃波というふうに推定をされる、このごう音はほんとうに私たちの生活を破壊する大きな問題であります。特に先般も旭町の、を尋ねたときのことを具体的にいろいろと申しあげましたが、今日なおそれは続いておるわけでありまして、この課題は日米安保という裏付けによって、押しつけられている米側からの訓練計画、計画や騒音への配慮について明確な回答、前向きな努力の姿勢等が米側からただの一度も示されたことがないという今日の現状であります。こういうことについて今後この厚い壁に向かって、どうやって、この運動を進めていくかっていうことをお尋ねいたしますが、まずは一つは先般関係5市町の対策協議会が設立をされたというふうに伺い、伺いました。町長が副会長に就任なさったと、おっしゃったと記憶しております。この団体は今後どのような運動、活動を続けていこうとしておられるのでしょうか。もう一つは私は、あのう、三江線の問題については県議会も、この邑智郡あるいは江津市を中心とする議員の活動に刺激をされて、県議会議員によるところの三江線存続運動のグループも、協会も立ち上がったと聞いております。邑智郡の出身の洲浜県議がその中心となってどうも運動を進めていこうとしておられるようですが、この米軍機低空飛行問題について、県も非常に関心をもっておると思いますが、県議会議員は今日どのような取り組みをしようとしているのか情報があればお知らせ願いたい。取りあえず今の2点についてお答えを願いたいと思います。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(松本正)** 細貝危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 米軍機に関します2点のご質問でございます。あのう、さきの、あのう、2月15日に先ほどおっしゃいました米軍機騒音等対策協議会というのが立ち上がりました。これは、あのう、益田市、浜田市、江津市そして川本町、邑南町との構成でございます。以前はですね、担当課長等が連絡会というのを作っておりまして、活動しておったわけでございますが、これによりまして今後は島根県と一緒になりまして、米軍やあるいは国に対して米軍機による騒音等の防止に関する要請活動を進めていかれるというふうに聞いております。で、今後の活動になって

まいります。また県議会のことについては私は承知しておりませんが、あのう、たまたま、この会が本議会が始まった4日の日でしたが、6日から8日の間にかけてオスプレイという、これ、あのう、垂直離着陸輸送機でございますが、これが、まあ、あのう、飛行するというニュースが入ってまいりました。早速町長の方から県の町村会の事務局の方に電話をいただきまして、まあ、市は市の方で、町は、町村は町村の町村会の方に対して、申し出をして、まあ、一緒になって重点要望活動としてまとめることができないかというようなことを打診されております。まあ、あのう、理解が得られれば、あのう、協力して行動していくこととなりますが、現在は事務レベルでの調整を図っておりまして、今の2点の動きをしているような状況でございます。以上です。

●日高勝明議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高勝明議員(日高勝明) この県や一部行政関係者の、このいろんなお話を聞きますとね、この安、安保の壁を理由にして何かこれは我々の手の届かないところにあるんだというふうな感じにとれるような発言をなさることがあるんですね。それは安保の高い壁があるというたら、先ほども言ったように私ども十分(「おきて」3語程度不詳)おりますが、本来百歩譲って、安保が私たち日本の暮らしを守るというもの、ことで日米安保というものがあるとするのであれば、するのであればここに住む国民がこのような無謀なごう音を浴びながら毎日恐怖の生活をしなければならないなどということは、本来安保で、おお、良とされる立場であってもおかしいのではないかと思うわけです。そういう意味で、私はそういうふうな、まず、この壁を理由にして運動が前に進まないということは私は行政に関わっておる人達には言うて欲しくない。あのう、邑南町の課長さん方言ったということではないんですよ。まあ、特に最近では中国、北朝鮮のその脅威を理由にして、このごう音は我慢しろといわんばかりのことをおっしゃる方がありました。私はこれはいただけませんというふうに思います。で、やはり県の方は、このエリアやルートの、この関係県と連携をして、これは、まあ、是非、あのう、町長でないとなかなかできないことだと思っておりますが、このエリアやルートのこの下にある、この私たちの町から関係県を網羅してもっと島根県の県知事が全面に出て、連携して声を大きくして運動を進めてほしいというふうに強く思っております。そこでその報道等にもよりますと、この騒音測定器を町費をもってさらに2台設置をして、実情把握に努める決意を、決断をされた町長のこの決断に対しては高く評価をいたしますが、1自治会に2名の、まあ、そう、情報収集網を置くというふうに、2013年度から進めていくというふうに言われておりますが、具体的に今日段階では、もう少しその課長の方からこの取り組みに対して具体的に、あのう、話していただけたところがあれば聞いておきたいと思います。また、あのう、町民に対してこの監視という一つの抗議の活動に対して参加をする啓発の具体的な取り組みについていうふうなことについては危機管理課としてはどのようにお考えになっているか、現在お考えがあるところを聞いておきたいと思います。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) まず、あのう、町長が先だって提案しました自治会2名体制の監視体制ということもあります。で、これは、あのう、町長の答弁の後、いろいろ議論をして方向性を決めていこうということで、まだそこに至っておりませんが、まず、あのう、啓発の部分につきましては先ほど言いました、おわ、おっしゃいましたように、邑南町では、あのう、本庁と日和地域で今12月から騒音測定を開始したところです。で、職員も204名がいますので、全職員がパソ

コンでデータを打ち込みますと瞬時に記録していくシステムを構築しました。で、今それぞれの職員が騒音等を確認した場合、あるいは土日にあっても、そういう確認をした場合はそれで打ち込むような作業もしております。また、あのう、1月の広報でございますけれども、見ていただいたと思うんですが、米軍機と思われる騒音等の情報提供を町民の皆さまにも呼びかけたところでございます。なかなか町民の皆さんも名指しでございませんので、少しずつではありますが情報をいただいておりますが、この場をお借りして町民の皆さま是非とも情報提供を願えればというふうに思っておるところでございます。また2月に入りまして、このそれぞれのエリアの中で、まあ、公民館の主事さんも非常にそういう面で意識していただいておりますので、主事会においてもお話しして情報提供や、あるいは町民の方からの相談あるいは報告等がありましたら、まとめていただくようお願いしているところでございます。さらに、あのう、2月、これも2月だったんですが、消防団幹部会の中でも、まあ、これは情報提供者としてストレートをお願いしたわけでございますが、加えてですね、消防団員が546名います。その団員の皆さま方にも是非とも通報者としての協力をお願いするというので、これは、まあ、ボランティアになるわけでございますが、お願いしたところでございます。まあ、議員の、まあ、日高議員さんもいつもそういう意識でもっていらっしゃってありがたいんですが、議員の皆さんから、からも情報提供をいただいております。まあ、今後とも議員の皆さま方からも情報提供伺えればというふうに思います。体制につきましては当面はですね、あのう、自治会2名、区割りでなくて飛行ルートというのは決まっていますので、今の体制で進めながら、また内容を濃くしていきたいというふうに思っておるところでございます。で、まあ、おっしゃいましたように羽須美地域と瑞穂地域に騒音測定器をこの補正予算で計上していますので、設置できまして、で、その情報等を整理しながら今後の対応等考えていきたいと思ひますし、まあ、議員の思いと一緒にございますので、まあ、強くそういうような行動をとっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高勝明議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高勝明議員(日高勝明) あのう、公民館単位に二人の、この個人的にそういう活動をしてくださる方ももちろん大切だと思います。また町、町職員の皆さんの協力、消防団の皆さんの協力があれば相当目の細かい網になるだろうということは理解できました。そこでやはり、あのう、こういう、この問題に対する、そのことの重大さ、そういう問題をやはり理解していただく上で、やはり地域でこう、まあ、公民館単位ということですが、1公民館1自治会のところもあるし、1公民館5自治会とかそういう複数の自治会のところもあるわけですが、やはり、あのう、何もかにも自治会に持っていくというのは好ましくないかも知れないけれども、やはり私たちのこれは暮らしの危機に関わる問題ですから、やはりこの地域のお二人の方を中心にして、自治会全体でやはりこの騒音公害のその情報収集というふうなことにに対する意識をやはり啓発していく上で、もう少しその自治会あるいは、まあ、行政連絡員というのは、まあ、有償な方は、有償の方はいら、いなくなれるわけですが、そういった地域のところまで、こうやはり運動をしっかりと下ろしていくということが、極めて大切ではないかと思っております。私は是非、あのう、また次の機会に地元の県議等に対して、町長からもこの県会議員もやはりこれは一つの運動、啓発活動あるいは、この県民の皆さんへのアピールの力にもなってもらえんと思ひますから、やはり県、県議会の関係するこの地域の県議会の皆さん達の連携というふうなものも今後とっていただく方がいいのではないかというふうに思っております。まあ、そういった点について、補強してお答えがあればお願いしたいと思ひます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、これ安保とはまた全然別問題でございましてね、やっぱり、あのう、これほどの酷い騒音はないということは、ぜん、安保とは別問題。そういった中でこれからの働きかけですけど、まずはその百聞は一見に如かずということで、私はこの間の、あのう、5市町の首長会議、出ましたけども、浜田市のDVDを見ました。すごいもんでした。そしたら、まず提案をします。これ議会の皆さんがまずDVDを見てください、県議会の先生方も見てください。それから、我々ルート上にのってるできるだけ多くの方が見ていただきたい。そして問題はもつともつとやっぱり関心を高めていかなきゃなりません。ルートを外れた市町はあんまりかん、あのう、全然他人事のようなんですね、けどもこれはやっぱり国民全体の問題ですよっていうことでありますから、やっぱりそういった良い教材がありますからね、是非これを活用いただきたいなあと、恐らく浜田市は喜んで提供するんだろうというふうに思います。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(松本正) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 世論の喚起ということで、広報等、まあ、見ていただければ一番幸いなんですけど、もう一つはですね、この米軍低空飛行とかオスプレイの問題につきましては非常にマスコミの方々が注目していただいています。まあ、議員ご存じのように、もう2月の後半から3月にかけて邑南町に関する記事が相当載っています。で、まあ、ありがたいこととございます。で、このことはですね、我々が、あのう、お話しをするより世論喚起につながっております、特に町民の皆さまの理解や啓発、そしてこれは、あのう、政府の関係機関にも啓発ということで、情報がいくというふうに理解しております。まあ、情報開示は当然のことなんですけど、今後もマスコミの方々に、あのう、できるだけ情報の開示をして、これがまた町民の皆さまに伝わるようにも努力していきたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高勝明議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高勝明議員(日高勝明) あのう、今町長からおっしゃってくださいました恐らく旭町では、あのう、私もいつか一般質問のときにうちの党首と一緒にそれを見て、もう驚いたということと、あそこの、あのう、保育園ですね、そこへ現場へ行ってほんとに保母、保母さんとか、あのう、所長さんとかの泣かんばかりの話を聞かしていただきまして、全くその同感なんです。あのう、ここへもおおきに新聞へ取り上げてもらった写真が載っておりますが、ほんとに正しく耳をつんざくというか、そんな音がありましたので、是非今町長もそうおっしゃいましたから、まあ、私はいないかもしれませんが、是非一つ、あのう、議員の皆さん達にもこの音を自分の耳で体験してもらってください。これは職員さんたちもまだそこまで聞いたことはないという方も多いと思いますが、いっぺんとにかく聞いてみてください。こういうか、こんなことじゃあいけんなあという、この子ども達、この机の下へ入って小さくなって食事もとらないあの保育園の子ども達の実態というのを目の当たりにすれば、これは、あのう、てお、このまま放置していいという気には絶対ならないと私は思うんです。で、まあ、あのう、是非このことについては一生懸命取り組んでもらっているという思いがしましたし、今のようにやはり現場を、の状況を体験するという中からこの思いを協働してほしいなあとというふうに思います。よろしくお願いします。三江線の社会実験の、まあ、状況については新聞報道等では残念ながら、大きな成果を上げ得なかった。住民の皆さん達も、これについてたくさんの



方が乗ってくださるという状況に、生活の中に、観光的にはですね、補助をもらって、一日ゆっくりこの三次の方へ行くとかという、いろ、いろんな活動はあったと思うんです。だから利用もあったと思うんですが、生活の中でどれだけの利、利用がなされたかというのは、ちょっと、あのう、まこと報、新聞で報道されたようにそれだけの大きな数ではなかったんだらうなと思うんですよ。で、その後、あのう、結果的に新聞報道等がされた以降、どのような状況になっておるのか、その後運動はどのように取り組まれていったのか、まあ、ちょっと、あのう、こう性格が皮肉れた形で物を言えば、ＪＲにしてみればね、うってつけの資料が出たわけですよ。だからもう皆さん見てご覧、乗らないでしょ、これだけの手を打ったのに、だったらもう、皆さんから三江線は捨てられているんですよ、廃止しても良いでしょうと言いたいばかりの資料が整ったわけですよ。で、私はこれをこう切り返していくのにはたいへんなエネルギーがいると思うし、一つはやはり、この県政などのもう少し前に出た財政的な問題も含めてＪＲに対してこれでもかといえるものを突きつけない限り、現、状況はこう動かないのではないかというふうに思うわけです。まあ、担当課の課長とされて、その社会実験後の今日に至る経過と、まあ、今のお考えを聞かしてください。

●**原定住促進課長(原修)** 番外。

●**議長(松本正)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 昨年１０月１日から１２月３１日まで９２日間にかけて、三江線増便社会実験、実施されました。沿線地域が、あのう、三江線をもっと利用しようという動きへの、この切っ掛けになる取り組みではありましたが、残念ながら議員おっしゃいましたように利用低迷との実験結果が報道されております。役場職員や関係職員による通勤利用などもありましたが、住民レベルにまでこう広がらなかったことも反省すべき点だ、だと感じております。社会、ただ社会実験にあわせて実施しました、あのう、神楽キャンペーン臨時列車の運行には一定の成果が見られたと感じております。具体的な検証は今後、また報告書が出される予定ですが、町としてはこうした結果を正面から受け止め、さらに存続に向けて取り組んでいきたいと思いますが、こうした中、昨年の１１月には、広、島根、広島両県の沿線自治体議員でつくる、三江線を守る会議員連盟、２月には先ほどもおっしゃいました県議会の自民党議員連盟でつくる、三江線活性化推進議員連盟というのが設立され、存続に向けて新たな動きが出ています。また、２月２０日には沿線６市町の首長、議長で組織される三江線改良利用促進期成同盟会の中で、５月の２５日に、利用促進活性化に向けた沿線住民の意識喚起を目的とした２００人規模の決起集会、これまだ仮称であります、三江線利用促進活性化の集いという集会を開催することが決定しております。もちろんこうした動きの源流となったのは三江線を守る会によるところが大きいでしょうが、このように存続に向けて沿線自治体を始め関係団体にも徐々に結束する流れができつつあります。これがこのまま大きなうねりとなって進んでいくよう、町としましてもそうした団体とともに、強い姿勢で存続に向けて臨んでまいります。

●**日高勝明議員(日高勝明)** 議長。

●**議長(松本正)** 日高勝明議員。

●**日高勝明議員(日高勝明)** 今お話しがありましたが、私の、まあ、心やすくしていただいている口羽の一住民の皆さんが電話を掛けてこられまして、日高さん、儀式が終わりましたねというふうにおっしゃいました。これをＪＲの儀式と見ておられたんですね。廃止に向かって一歩進んでいく、そりゃ、可部線で、いろんな例をいろいろ講師を呼んでお話しを聞いたりしましたから、皆さん方そんなことで安堵しとっちゃだめですよという、現地で一生懸命闘った方の声をたくさんの方が邑

智で聞いて下さっておられましたから、まあ、そういう声も入ったんでしょう。儀式が終わりましたね。私もほんとに、あのう、痛い声でした。いったい、このどこで、このマイナスの連鎖を断ち切っていくのかっていうことが今求められていると思います。利便性の悪い、使い勝手の悪い、本数も減ったダイヤをどんどんＪＲは組んでいく、そしてそのかつてあった、このすれ違い場、ポイントも撤去する。そして乗り、乗りたくても乗れない、利用できないという状況を作る、乗ってもらえないじゃあないですかということが、グルグルグルグル回って今日に至ったわけですから、ポイント一つを復活するだけでも随分列車の本数をやる気になれば増やすことができるし、増やし方はＪＲ一人でやれというんじゃないくていろんな方法も、またあるでしょうが、そういうふうな負の連鎖をどこかでこう断ち切って行くような運動が今後相当、先ほどおっしゃったように、あらゆる力を結集して取り組まれないと、こう前に一步、この機関車が進まないのではないかと、まあ、思いがするわけです。そこで、まあ、あのう、いろいろ、まあ、運動体としては議員の皆さんも結束してくださいまし、また県議会でも先日地元の県議から自分が中心になって、この運動をやるんだという話をしてくださいまし。そういうふうなバックアップの体制はどんどん進んでいるわけでありますので、まあ、今後是非、この住民の皆さんの力を借りながら進めていっていただきたいというふうに思っております。これは非常にこの１番目の問題、米軍低空飛行にしても三江線にしても大きな相手があつて、なかなか私どもの思いが十分に伝わるわけではありませんが、これを打ち破ろうとすれば相当な時間とエネルギーをもって、相手に迫っていかなければならないと思います。まあ、是非この件についても、今後引き続きやはり、この羽須美地域を中心とする交通網を、こう守っていくという視点からも運動を是非前向きに取り組んでいただくことを心から求めておきます。３番目ですけれども、さきほどちょっとリップサービスというまことにきついことを言いましたが、まあ、この地籍調査は、まあ、別に私も山に深い関心ができる年になったからといって、言うわけではありませんが、高齢化していくと、このことは高本議員も前におっしゃったようになかなか境界がまったく見分けがつかなくなる、分からなくなるという状況の中で、今日この進捗は恐らくあのときに公開された進捗と、進み具合とそう大きくは変わってないんだと思うんですよ。年、年数も経っておりませんから。ですがやはりこの予備調査というふうな形で言いましたときに、どういう、まあ、答弁があつたかという、なかなか財政的に町がそういう形で前に出ることは難しいという答えではありました。ありましたけれども、自主的な境出しをするというふうなことについては支援をしていくことができると、まあ、杭、杭を配るというふうな当時は思いでそれを言われたんでしょうか。また私が、あのう、お尋ねをしたときには町長の方から何かできないか、研究をして示すべきだと思うという答弁でした。何かできないだろうか、町として何かやはりもう少しこの事業の遅れを、遅れをとっている地域に対して、前に進めるということはできないだろうかという、その、まあ、研究を検討してみる、行くという思いを述べてもらったと思っております。まあ、まだ２０１１年の３月、７月ですから、そんなに歳月が流れたわけではありませんが、まあ、いろんな研究をしてみただいた結果として、何かできることが行政として、あるのではないかと、そういうことがもし検討なさっているとするのであれば、この際、お土産に聞かしてもらっておきたいというふうに思っております。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 地籍調査の関係のご質問でございます。平成２３年の３月議会で高本議員さんの質問に、まあ、杭を配るというそういう、あのう、答弁を農林振興課長がしておりまして、

それを受けまして6月議会にまた日高議員さんから質問を受けました。確かに、あのう、一定の条件をつけさせていただいて、あのう、地元の方、集落、自治会等でまとまっていただいて、あのう、事前に杭を打つということをお願いすればということをご時答弁しております。現実にはなかなか、あのう、高齢化とか、山の価値の低下によりまして、若い方の関、山への関心がないとかいうことが実際、あのう、現状でございまして、非常に難しくなっております。現在事業を実施している地区においても、それは同じことを感じておるということでございます。で、その、その後、あのう、ええと、事業本調査の事前簡略調査という予備調査のことも研究いたしました、これもですね、ええと、全国で約2億円少しの、ええと予算規模でございまして、ほとんど採択が難しいという状況があります。で、これももし採択になりまして、あのう、所有者の説明会等を全て、あのう、同じ手順を、本調査と同じ手順を踏んだ、踏まないといけないというそういう調査でございました。で、なかなかこれも難しいと、要するに、あのう、本調査とほとんど同じ手順を踏んで、その精度があまり高くないという調査っていうことでございます。で、まあ、そういったこともございますが、どちらかと言いますと、そ、それよりは本調査の方を、最近です、ですと、平成23年度には6千280万円と、24年度には7千917万円、25年度には8千591万円とだんだんと、あのう、人員も、ええと、昨年から一人増やしましたし、要望をどんどん強めていくという活動しております。ですから基本的に町の方でも何かできないかという、まず本調査を進める、それから予備、予備のさっきの山林の境界基本調査については要望はしていますが、なかなか採択がおりないという状況でございますので、まあ、最初に申しあげました、地元の方で、集落、自治会等でまとまって杭を打っていただくことについては、そういった要、支援はどんどんしていきたいというふうに考えております。

●日高勝明議員(日高勝明) 議長。

●議長(松本正) 日高勝明議員。

●日高勝明議員(日高勝明) 今の答弁からいたしますと、まあ、杭を要求してくる、きた地域、グループというのはなかなかその実績が上がらないというのが実状だということが分かりました。まあ、確かに高齢化をしているところへ、若い皆さんはお勤めがあつて、しかもだんだん山の境界というふうなことの記憶が乏しくなっていく、そういう中でございますから、恐らくなかなか、あのう、杭を仮に補助してあげても難しいんだろうなというふうに思います。まあ、ただ、しかし、あのう、数字をみると非常に遅れている地域と非常に進んで取り組んだ地域との格差があるわけでございますので、そういった遅れている地域の自治会等に一つ積極的に働きかけて、いろん、その自治会活動の一つとしてでも、分かったところから、例えばそのその全体像が浮かび上がらなくても、そのここが基点になる部分というふうなところだけでもしっかり今日の、まだ80、90のお達者な高齢者の方が、あのう、山林のことについて知っておられる内に少しでも手を打っておくということが大切ではないかと思っておりますので、まあ、お金が出せないのであれば、汗をかいてその自治会の役員さん達を説得する、そういったご苦勞をですね、一つやっぱりしてあげてほしい。私たちの私個人の集落、地域集落は完了いたしました。ほんとにこのなんか、あのう、すっきりという言葉がありますが、今までほとんど理解していなかったところが、この理解、分かってきた、そのことで非常にすっきりした気持ちがいたします。やはり例え今日はそれがお金にならないとしても、やはり財産として祖先が維持し、守ってきたものを今日私たちが引き継いでいく、まあ、私もそういうことをいう年になったのかなあと思うんですが、是非、あのう、そういう、あのう、地域の方に活動を取り組むように一つ啓発をしてあげてほしいということを心からお願いをしておきます。ど

うかそういう取り組みが一步も早く進んで、また事業を確保して、できるだけ年々国費の導入がわずかずつでも増えて進んでいくことを心から期待をしておきたいと思います。さて、あのう、2番目、邑南町も合併10周年を目前に控えておるちょうどそのときに私たちは任期の終了を迎え、改選を受けるわけでありますので、まあ、何点か私がこれまで取り組んできた、思ってきたことを申しあげて、町長と教育委員会の方にその所見を承っておきたいというふうに思います。まあ、ここで、あのう、少しばかり時間を、私の持ち時間の範囲内でいただいて私事を申しあげますけれども、今日まで私は10期38年に渡って瑞穂町議会、邑南町議会のこの壇上に立たせていただきました。昭和50年に瑞穂町議会で日本社会党公認の議員として初めて当選をさせていただきました。以来いろいろ曲折があつて、社会民主党という名前に党名こそ変わりましたものの、その間6人の町長方の町政を拝見してまいりました。みんなそれぞれ個性があり、熱意があり、今にして思えばすばらしい町政を進めてこられた方々であつたと思います。20年ぐらいなさつた方もあれば、1年半余りで志半ばにして亡くなった方もありました。そういった人生の縮図を見るような6人の町政を見てまいりましたが、今や合併して8年、3期目を進められている石橋町政によるこの町政の発展ぶりをみると、ここらあたりでお別れをしても心に悔いは残らないという気持ちになりましたので、私は今回議会議員の職を辞して、若い方に道を開いていくことが務めであるというふうに思ったところでございます。かつては自由民主党、今3年半ぶりに政権に復帰されましたけれども、自由民主党政権に対峙する野党第1党の日本社会党として、100人を超える議員を有する野党第1党でありました。そういう時代に私も議員となりました。まあ、いろいろその間に労働会は連合というふうな形になって、闘いのない時代になっていきました。この今日党名が変わつてですね、国会議員の勢力の中で社会民主党の数をみようと思うと、顕微鏡でみにゃあ分からんような状況になつたと、私は内心まことに持って残念極まりないんですが、これは皆さんに残念だいてもしょうがない、私たちの、が指示を受けられなかった、大嘘をいえば政権から追い落とされるというのは民主党が身体をもって示してくれたんですが、私たちは一生懸命平和憲法を守りましようと言って訴え続けてきたのにこんな酷い目に会うとは思いません。まあ、実際皆さんね、どういう表現にすりゃあええ、あのう、絶滅危惧種というのがおりますがね、わし、今や社民党は絶滅危惧種のような状況なんですよ。これは同情してもらいたいですね。皆さんにも。これ真面目にやつてこういう姿になるちゅうのは一体どういうことだろうかというのが私のまことに今日ここへ立って、愚痴をこぼしてもしょうがないんですが、まあ、そういう思いです。今その国会議員達は数人が集まつては政党を作つた、政党を作つたいうて、もともと選挙で選ばれた政党から離れちゃあ新たなグループづくりをする、ねえ、政党というのは地方にも支部があつて、理念があつて、ちゃんとした綱領を持っているのが私たちは政党だと思つてきましたが、この指留まれみたいな形で4、5人集まつて政党だという、あんなものは政党でもなんでもない、仲良しクラブみたいな、明日の日に喧嘩すりゃあパツと別れていく。そういうふうな程度の粒の小さい小選挙区制というふうな選挙制度を皆さん達がつくりますから、粒の小おまい国会議員ばかりが集まつて今日国政をやりよる。町会議員よりも質が悪いい。そういうふうな今日の状況を見るときに私たちはもう少し、この政治、地方といえども、小なりといえども、政治家としてもう少しやっぱり、国や町の育成を真剣に案ずる議員達が出てきてくれてもいいんじゃないかと思つております。まあ、私の政治の恩師が、恩師が私に残した言葉は初生涯ということでした。世の中の変わり目には変身していいんだよという人もあるかも知れませんが。しかし政治というのはやはり私は初心を貫くことが極めて大切だと思つたから、例え顕微鏡政党になつても私はこの党で生きてきました。今後も死ぬるまで、私は、まあ、離れないだ

ろうと思います。そういう思いで、今日生きてきた一人の議員がこの議場から姿を消すということ  
を私は、人はそがぁいうてくれんから私が感慨深く考えとるだけのことなんですが、今日4点ばかりの  
ことを町長に思いをお尋ねして、そしておきたい。そして私がこれまで是非一度質問したかつた、  
この平和教育にかかる、教科書選択にかかる問題、これについて今日委員長なり教育長の思いを  
伺っておきたいと思います。1番目は人材の育成確保、平和教育に力を注いでほしい私の思いで  
す。それは、あのう、今日島根県内でもですね、それは、あのう、首長の力もあつたんでしょうが、  
育鵬社というような右翼的な教科書が選定をされるというようなことがありました。幸いにしてこ  
の邑南町では見識ある教育委員会によってきちっとした平和宣言をした町にふさわしい教科書が選  
ばれておりますから、安心しておりますが、是非今後とも、またこれは改定をされる時期が訪れま  
す。是非私はこの平和の町宣言をし、また被爆者を一番たくさん抱えてきたこの瑞穂町、邑南町、  
その流れの中にある教育を是非平和を進める教育という視点から教科書選びを進めていただきたい  
ということ、そしてやはりこの行政は今後町の職員であれ、あるいは期限付きの職員であれ、様々  
なこの情報バンクとして生きていかなければいけない、町民の皆さんの、に、そのお金をこう出す  
んではなくて、情報を提供で、しっかりできる人材をやはり育成し、確保していただく。先ほどの  
お医者さんをこの町の卒業生からつくるというのも素晴らしいそういう取り組みだと思います。や  
はり町民の皆さんにとって、このこの町はほんとに私たちのことを、暮らしを考えてくれていると  
いうそういう一つの思いの中に私はこの情報の提供があるのではないかと、今皆さんが一生懸命地  
域にでかけて、この講師になって出前講座などをやっていらっしゃる姿を高く評価いたします。そ  
りゃあ落語家が話すほどまげに話をされるわけじゃあないが、その一生懸命の姿は住民には映るわ  
けですから、是非今後とも一つそういった人材確保、人材育成、平和教育についての思いをお願い  
したいと、訴えておきたいと思います。二つ目には、私の、まあ、議員になってから、ほとんどの  
時期を公民館にかかわってきました。だから私の暮らしのある部分は公民館とともにあつたと言っ  
て言いすぎではないと思いますが、今日県下でも贅沢と言っているようなこのような人事配置がな  
されている町、これは石見の皆さん、羽須美の皆さんが瑞穂で取り組んできたことを快く受け入れ  
てくださった結果として、やはりこの町民の皆さんのいろんな社会教育、生涯学習の活動が8年間  
順調に進んできていると思います。石橋町長は常にこのことを高く評価をしていらっしゃいますか  
ら、後戻りをするのではないと思われますけれども、老婆心までにこの活力醸成の拠点として、現  
行の公民館の体制を将来ともに維持するという決意を持っていただきたいということを心から願  
いをしたいと思います。3番目には、男女共同参画の推進に前向きな町政で有り続けてほしいと思  
います。男女共同参画というのは私もそんなに昔から関わったわけではありません。たまたま教育  
民生の常任委員長として瑞穂の時代に、この基本計画の策定に議会代表でかかわったところから、  
これはた、とんでもないたいへんな問題だということを気づきました。そしてそのときに、この基  
本計画の策定の委員達で、女性の委員さんが提言をされて、この会を壊さずに一つ運動グループと  
して、残しましょうという言葉が今日、瑞穂スキップの会になっているわけです。20数人の少な  
い会員ですけれども、それでも年間、先、先日も男性の料理教室をやりました。もぐり飯を作った  
りすることをみんなでやったんですが、非常に喜んで30人ぐらいの男性が集まってくださいまし  
た。こういうふうなもの、男女共同参画は毎日のそう高い理論を、高邁な理論を訴えるんじゃあな  
くて、暮らしの中にそういうものがあるような姿を今後とも一つ進めて欲しいということと、是非  
とも町内の推進グループ、先般の質問に対しても町長はそういったこの懇話会の再生であるとか、  
あるいは町の県の町、町版と言っていると思うんですが、サポーターさんを任命して、この瑞穂の、

邑南の地で共同参画の活動に取り組んでいただくような方を願うとか、そういったことを具体的に前に進むように是非取り組んでくださることを心から要請をいたします。4番目は町の危機管理、なかんずく災害時の安全体制は集落末端の側からみて、安心だなあとそう認識できる、住民の皆さんが認識できるその仕組みづくりというのを是非とも危機管理課長さんのところでお願いしたい。議会の中でも、あのう、まあ、それとは私はこのびったり一致するわけではありませんが、集落、集落連絡、連絡、連絡員、これを、まあ、の、その条例について、あのう、お二人からいろんな議論がありましたですね。やはり、この自治会も結構です。自治会も一生懸命今3地区とも取り組んでくださっていますから大事ですが、人間のこの暮らしの基本拠点というのはやはりこの顔の見える集落というのがベースだと思うんですよ、20軒、30軒、小さなこの寄り合い、これが、まあ、非常に、あのう、特に、この災害というふうなときの危機管理ということについて、協働できる範囲は私はそのぐらいだと思うんです。だから昔はみんな集落に半鐘があったんですよ。今は半鐘は無くなりましたが、なぜそこに半鐘があったかといえ、そこならすぐ集まれる範囲で、顔が分かるから、やはりそれは一つの時代は変わっても同じことだと思うんです。この集落という拠点というものを行政連絡員さんがいた範囲のこの拠点というものは、私は集落、行政連絡員を復活しなさいとすぐ言っているわけではなくて、災害、非常事態、危機管理という点で集落という拠点をお忘れなく、一つ私は一緒にやはり連れていってもらいたいというふうに思うわけです。まあ、そういったことを今、あのう、何点か申しあげたわけですが、これについて、私は、まあ、是非教科書問題を含む平和教育の問題については教育委員会の熱い思いを聞きたいし、また残る1点から4点までに、ことについては一括で町長から思いを聞かしてもらえばありがたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 4点のご質問でございます。まあ、あのう、私の方からは、まあ、職、人材の育成というところ、それから公民館の現行体制については私が町長である限りはできるだけ現行体制を守っていきたい。こういうふうに思っておりますし、男女共同参画の推進についてもおっしゃったように瑞穂スキップの会あるいは石見一步の会等々先進的な事例がございますので、そういった諸団体とも連携をしながら一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っております。危機管理については、あのう、先般も、あのう、防災会議が終わったばかりでございますので、担当課長の思いもございまして、少し課長から述べさせて、あのう、述べさせたい。また教育長の方からは、まあ、先ほどの平和教育あるいは公民館男女共同参画補足がありましたら是非よろしくお願いしたいというふうに思います。私の方から人材の育成であります、あのう、今、あのう、日高勝明議員から自分は今期で退いて若い人に道を譲っていくということをおっしゃいました。で、私もですね、やっぱりこの人材育成について考えるならば、まず足下の職員の人材育成をやらなきゃならない。特にですね、あのう、若手の職員を鍛えることがですね、やっぱり将来の邑南町をやっぱり支えることになるんじゃないかなというふうに強いので、若手に私も思いを託していきたい。こういうことで実は25年度でありますけど、まあ、従来のような、まあ、どっかに派遣をしてということだけではなくてですね、邑南町職員の人材育成の一つスタイルを、あのう、やってみようじゃないかということで、これ1年間ぐらい考えてますけど、あのう、若手の職員ですから平成18年ぐらいから職員が、まあ、入ってきてますけど、平成22年ぐらいまでの、いわゆるほんとにまだ合併以降入った鍛え甲斐のある職員に対して、だいたい18名ぐらいいると思いますが、この者に対して少し徹底的に育成を図っていくということであります。で、まあ、あのう、何をす

るかであります、もちろんその邑南町が今取り組んでいるもの、あるいは課題として抱えているもの、いろんなことがある、これをですね、徹底的にやっぱ議論しながら学んでいく必要があろうかと、で、その、まあ、教えるといっちゃあなんです、まあ、講師というのかなあ、それをやっぱ課長ではなくて町長ではなくて、とにかく課長補佐クラス、あるいは係長でもいいでしょう、その者が講師となってお互いに学び合いということでもあります。教育委員会もよく言いますよね。こういうことの邑南町版の職員の研修のスタイルをとって1年間やっていこうと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。で、その中に実は、あのう、今日も話題が出ておりますけど、あのう、ええぞ邑南町誇りと自信を持とうと、いわゆる調査事業です。このことについても今の職員研修の中で一つ絡ませて、彼らにも地域に出向いて実際に地域の住民の方々と議論をしながら調査をやっていく、単なる一方的な座学ではないということも頭に入れております。まあ、あわせて研修とは少し離れます、研修と言いますか、1年間の研修とはちょっと違いますけれども、県との人事交流を再開しようと思っております。これは最長2年間ですけれども、これは交流でありますから、県から派遣される、うちも県へ派遣する、こういうことを25年度から、まあ、取り組んでいきたいなと、まあ、こういうふうに思っております。

●土居教育長(土居達也) 番外。

●議長(松本正) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) 教科書採択と平和学習のことでございますけれども、ご存じのように教科書の採択につきましては法の定めによって、市町村教育委員会が選定し、採択するということになっておりますし、無償措置法においては、いわゆる近隣の市町村と採択地区協議会を設けてそこで決定をするという、まあ、二重の、まあ、法のところがありまして、よっ、地域によってはいろんな問題も起こっているというふうに承知をしております。しかしながら市町村が教科書の採択することには原則変わっておりませんので、私たち邑南町教育委員として、我々が方針を定めております、世界へも羽ばたける力を育てる、そして非核平和宣言の町をしている町にふさわしい、まあ、あるいは今後邑南町を担ってくれる子ども達が、私たちの隣人になるわけですので、それにふさわしい学びができるような教科書を採択していくように、5人の教育委員がそれぞれ一生懸命汗をかい選んでいかなきゃいけないような課題であるというふうに思っております。それと同時にですね、教科書というのは、子どもにとってほんとに、まあ、大事な身近な参考書であるというふうに思っております。ただ我々、あのう、教師の皆さん方よくおっしゃるのはですね、教科書を教えるのではなくて教科書で教えるんだという認識を皆さん持っておるというふうに、私は思っております。で、学習指導要領の中で、中学校の社会科の目標はこういうふうに掲げてあります。広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め公民としての基礎的教養を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う、これ、こういう子ども達を育てることが大きな目標であって、教科書一字一句をなぞって教えるということでは決してないというふうに思っております。教科書は検定されたものでありますので、間違いは書いてないというふうに認識しております。しかしながら、教科書も一つの資料であると、その資料を必要なものを集めて、必要な情報をたくさん集めながら、みんなで協議しながら、何が本当に正しいのであろうかとか、どういう社会をつくるのがいいのであろうかということは、中学生であろうと、小学生であろうと一生懸命考えて結果を出す必要があるんだろなあというふうに思います。そういう社会科の授業でなければならないというふうに思っておりますし、平和学習についても社会科の教科

学習だけでなく、遠足、修学旅行等で、原爆資料館等行っておりますので、そういったことも含めて、育てて行くべき資質だというふうに考えております。それから公民館のことですけれども、議員おっしゃるように公民館は、集い、学び、結ぶ施設であります。我々の時代を担う子ども達が誰の姿をみて学ぶかということはご存じのように私たち大人がどういうふうに地域を変えていこうとしているか、地域の課題を見つめてどういうふうに解決してきたのかということを見て、子ども達は育つし、そこに誇りを持つんだというふうに思っております。そういう意味でも公民館はなくてはならない、充実しなければならない施設だというふうに教育委員会としては思っております。そういうことも、執行部にお願いをして今の体制を崩さないように努力してまいりたいと思っております。

●日高勝明議員(日高勝明) 議長、何時までです。

●議長(松本正) 30分までですから、はい。

●日高勝明議員(日高勝明) それでは、あのう、答弁よろしいです。30分ということでございますから、もう締めくくりに入らせていただいて終わりにさせていただきます。ただ今答弁いただきました。私は、まあ、一つ言えば教科書の中には今、この世の中に流布されとる中に誤った教科書がある。どう、教、教育を誤ると近くの方で言えば北朝鮮のような子ども達を育てることになるわけですから、やはり誤ったその教科書は選定をされないことを心から期待をしております。邑南町にあってはそういうことはないということを信じております。さて、皆さん、議会は私が初めて出たころは、その議会の役割は質的にも量的も随分大きく変化してきました。自治会などが瑞穂には合併までなかったわけですので、やはり議員というのは溝蓋議員と言われる、やゆされるような言葉で言われるような時代もありました。今日自治会が整ってほんとにしっかり自治活動やっていた中で議員の役割というのは私はやはり大所高所に立って町政全体を見極めていく、そういう力量が問われているのだと思っております。まあ、そういう点で今後ますます活躍しようと思っておられる皆さんの検討を祈るとともに、またこちらにいらっしゃる執行部の皆さん方、長年お付き合いをいただいたことを感謝しながら、心からこれからの発展をお祈りして私の最後の一般質問いたします。どうもありがとうございました。

●議長(松本正) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。たいへんご苦労さまでございました。

—— 午後 3 時30分 散会 ——